

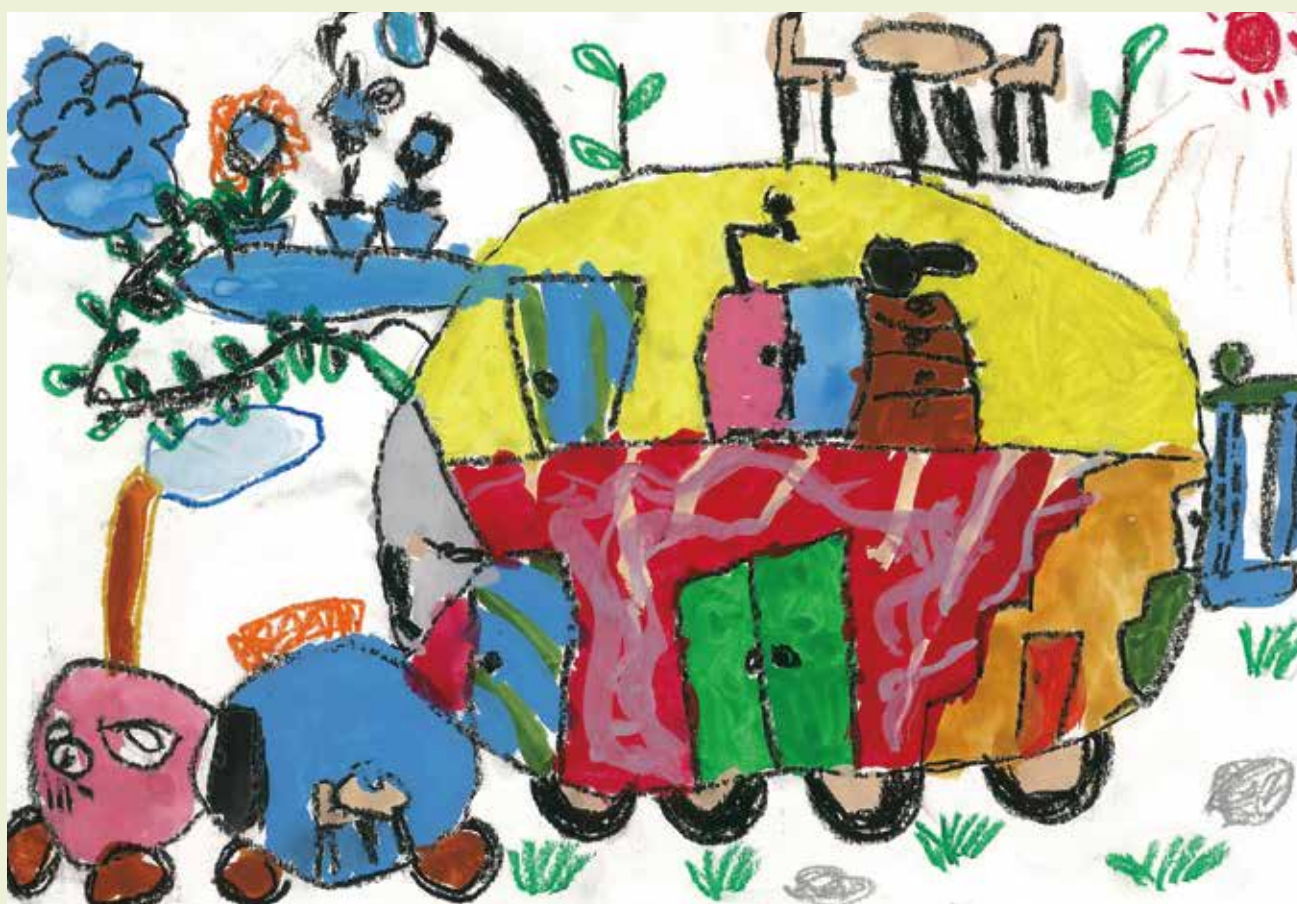
2015
SPRING 4

No.429

かごしま

トラック情報

Kagoshima truck information



「たのしくらせるトラック」平成26年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 1年生部門最優秀賞 鹿児島市立福平小学校 平原優空さん

主な内容

巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会 平成27年度事業計画重点事項

TOPICS

平成26年度第7回理事会

平成26年度第9回正副会長会及び第3回総務委員会合同会議 など

お知らせ掲示板

平成27年度「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」

トラック運送業における適正取引の推進

飲酒運転防止インストラクター養成講座のご案内

悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

平成27年度

輸送秩序確立運動

平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)

- ① 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底
- ② 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- ③ 燃料サーチャージの導入・価格転嫁の促進
- ④ トラック運送業における契約の書面化の推進・定着



かごしま トラック情報

2015
SPRING 4
No.429

CONTENTS

巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会 平成27年度事業計画重点事項	2
-------------------------------	---

TOPICS

平成26年度第7回理事会	6
平成26年度第9回正副会長会及び第3回総務委員会合同会議 平成26年第2回労働・安全・環境対策委員会	7
平成26年度第4回経営・近代化促進委員会	7
平成26年第2回適正化事業対策委員会	8
平成26年度鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議 第20回鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	8
物流効率化に関する研修会 幹部・管理者研修 引越講習(基本講習及び管理者講習)	9
キッズ未来フェスタに出展	10
安全性優良事業所認定制度(Gマーク)活用要請行動	10
改善基準告示の見直しに関する要望活動	11

お知らせ掲示板

平成27年度「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」	12
トラック運送業における適正取引の推進	14
飲酒運転防止インストラクター養成講座のご案内 悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化	15
アルコール検知器の適切な使用及び管理についてのお知らせ	16
「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等に基づく体調急変に伴う事故防止対策の再徹底のお願い 運転者適性診断に関する計画的な受診のお願い	17
「働き方改革」に向けた取組に関する要請	17

情報ボックス

平成27年度近代化基金融資公募のご案内	18
平成27年度中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内	22
研修貸出ビデオ・DVDのご案内	24
Net-KTA運送管理システム【お試し版】のご案内	26
平成27年度助成事業一覧	27

適正化だより

平成27年1～2月 巡回指導結果	28
------------------	----

支部・部会だより

青年部会九州ブロック大会・全国大会	29
支部・部会開催状況	

資料データ

過積載違反状況	30
輸送相談 鹿児島県内における交通事故の発生状況	31
軽油価格調査報告	32

協会の動き(平成27年3月)

協会活動報告	33
--------	----

お知らせカレンダー(平成27年4月)

協会活動報告	34
--------	----

陸災防情報

「働く女性の処遇改善」に向けた取組に関する要請	36
平成26年度陸運災防指導員会議及び平成26年度優良フォークリフト等運転者表彰伝達式	38
平成26年度労働災害防止推進委員会 鹿児島県内における労働災害の発生状況	39

コミュニティ広場

(公社)鹿児島県トラック協会

平成27年度事業計画重点事項

1. 公益目的事業

(1) 活動支援事業

- 輸送サービスの改善を図るため、荷主セミナーを通じ荷主との意見交換を実施する。
- 輸送サービスの改善を図るため、労働安全セミナーを通じ職場の労務管理に対する意識の高揚、労務体制の充実、過労運転・飲酒運転による重大事故防止対策を講じる。
- 各支部及び各専門部会の定例会において経済状況の変化、情報の共有化、行政からの通達事項の周知、事業者間の情報交換を実施する。
- (公社)全日本トラック協会が主催する全国の事業者が集う「全国トラック運送事業者大会」の分科会、セミナーへ当協会会員事業者が参加することで、全国の貨物自動車運送事業者が抱えている問題や実態を把握し、当協会の各支部及び各専門部会において鹿児島県での問題点を含めた対策を協議する。

(2) 地方適正化事業

- 巡回指導で、新規事業者や特に指導を必要とする事業所を優先的に巡回し、事業者評価が厳正・公平になされるよう適正化事業の推進に努める。
- 巡回パトロールを通じ、輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進する。
- 適正化事業指導員専門研修、九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会等に参加し、指導員の資質向上に努める。
- 過積載防止対策連絡会議に参画し、10月の過積載絶滅運動の取組みについて協議するとともに、ポスターを作成し、会員事業者、荷主団体、行政機関に配布する。
- 「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」のさらなる普及・拡大と、ステッカー配布とともにラッピングトラックを導入し、Gマークの周知、広報を行う。

(3) 労働・安全対策事業

- 高齢者の事故防止を図るため、高齢者ふれあいトラック交通安全教室を実施する。
- ドライバーの安全意識や運転技能向上のための研修助成と、ドライバー育成及び技術向上のための免許取得に要した費用の一部助成を実施する。
- トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会を開催し、成績優秀者を全国大会へ推薦する。
- セーフティ・チャレンジ180への参加を促進し、鹿児島県の交通事故防止を図る。
- 各種交通安全運動への積極的参加とポスターを作製・配布し、交通事故防止を図る。
- 新入学児童へ交通安全グッズを贈呈し、トラック輸送の理解と交通安全意識の啓発を図る。
- 会員事業者を対象とした社会保険労務士による労務相談を実施する。
- 各種助成事業を実施する。(安全装置、衝突被害軽減ブレーキ等、ドライブレコーダ機器、アルコール検知器、適性診断機器及び診断料、運転記録証明、運行管理者等一般講習、コボレーンシート、突発性運転不能障害疾患予防対策)

(4) 環境・エネルギー対策事業

- トラックの森事業の継続と、菜の花プロジェクトでの小学生を対象にした環境出前講座を実施する。
- 省燃費安全運転研修会及び新たに女性部門を設置したベストエコドライブ・コンテストを実施する。
- 「かごしま環境パートナーズ協定」に基づき、鹿児島県、鹿児島市が取組む環境対策協議会や植樹事業等へ参画する。
- 産業廃棄物の不法投棄の早期発見と拡大防止対策を実施する。
- 各種助成事業を実施する。(低公害車、EMS用機器、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器、グリーン経営認証制度)

(5) 消費者対策事業

- 引越管理者講習を実施する。
- 貨物自動車運送事業の役割と重要性を周知することを目的に会員事業者及び荷主企業・団体、鹿児島県民を対象とした物流セミナーを実施する。
- 一般消費者からの相談事業

(6) 広報対策事業

- 県ト協ホームページ及び広報誌による情報発信を行う。
- トラック輸送産業の果たす重要な役割及び業界の現状と課題について、鹿児島県民や荷主の理解と関心を深めるため、新聞等を通じてPR活動を実施する。
- 鹿児島県内の小学生を対象とした「夢のあるトラック」絵画コンクールを実施する。
- 「トラックの日」に関するイベントを実施する。

(7) 緊急輸送対策事業

- 防疫資材の緊急輸送に関する協定の締結と緊急輸送体制の確立
- 緊急・救援物資等輸送に関する協定に基づき鹿児島県総合防災訓練、桜島火山爆発総合防災訓練等へ参加する。

(8) 経営・近代化促進事業

- 事業後継者、青年経営者の研修事業を実施する。
- ドライバーに対する資質向上を目的とした研修を実施する。
- 中小企業大学校受講に対する受講料の助成を行う。
- 鹿児島県内における物流効率化に関する事業及び調査研究事業の実施及び小中高生を対象とした出前講座を実施する。
- トラック運送事業における情報システム化に関する事業及び調査研究事業を実施する。
- 自家用燃料供給施設設置に関する助成
- 利子補給事業、近代化基金造成事業及び信用保証料助成事業を実施する。

(9) 負担金事業

- (公社)全日本トラック協会への出捐事業

2. 収益事業

(1) 研修施設及び機器の賃貸

- 鹿児島県トラック研修センター及び各地区研修センター会議室等の貸与
- 県ト協所有の施設の賃貸

(2) 運転日報・点呼記録簿の販売

3. その他事業（相互扶助等事業）

(1) 福利厚生事業

- 会員事業者の従業員に対する福利厚生(スポーツ大会)の実施及び助成

(2) 表彰事業

- 貨物自動車運送事業における安全対策を講じ、事故防止対策に努め、社会的地位の向上に貢献した個人及び県ト協会員事業者に対する表彰事業の実施

(3) 施設運営管理事業

- (公財)貨物自動車運送事業振興センターが建設・管理・運営する鹿児島トラックステーション事務手続きの受託

4. 法人事業（管理部門）

- 当協会の管理部門に関する事業

収支予算

■公益目的事業会計

- 事業活動収支の部

1. 事業活動収入計 = 258,601千円 2. 事業活動支出計 = 244,275千円

- 投資活動収支の部

1. 投資活動収入計 = 4,450千円 2. 投資活動支出 = 18,775千円

■収益事業等会計

◆収益事業

- 事業活動収支の部

1. 事業活動収入計 = 7,412千円 2. 事業活動支出計 = 6,236千円

- 投資活動収支の部

1. 投資活動収入計 = 184千円 2. 投資活動支出 = 322千円

◆その他事業

- 事業活動収支の部

1. 事業活動収入計 = 13,706千円 2. 事業活動支出計 = 13,359千円

- 投資活動収支の部

1. 投資活動収入計 = 70千円 2. 投資活動支出 = 139千円

■法人会計

- 事業活動収支の部

1. 事業活動収入計 = 58,015千円 2. 事業活動支出計 = 55,617千円

- 投資活動収支の部

1. 投資活動収入計 = 697千円 2. 投資活動支出 = 2,665千円

※平成27年度事業計画及び収支予算は、3月24日開催の平成26年度第7回理事会にて承認されました。
なお、事業計画及び収支予算の詳細については、県ト協HPの協会概要(<http://www.kta.jp/>)をご覧ください。

平成 27 年度の新たな取組みを行う主な事業概要は次のとおりです。

■ 荷主セミナー及び労働安全セミナー

荷主に対しトラック輸送産業の重要性を理解してもらうことを目的とした「荷主セミナー」及び労務管理や安全対策の重要性を周知し、事故防止対策を講じることを目的とした「労働安全セミナー」を支部及び部会で開催する。

【開催単位及び回数】 支部及び部会の判断に委ねる。

【助成内容】 支部及び部会でセミナーを開催した際に支払った下記経費に対して助成金を支給する。

- ①会場費 ②講師代 ③飲料水代（アルコール飲料は除く）
- ④会場までのバス借上げ料 ⑤資料代等セミナー開催に必要な経費

※飲食代は対象外

■ Gマークラッピングトラック

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の更なる普及・拡大と荷主企業や一般消費者に積極的にPRするために、走る広告塔ラッピングトラックとしてPR活動を行う。

【導入台数】 3台（予定）



■ 免許取得助成事業

昨今のドライバー不足及び若年労働者の確保を図るため、中型・大型免許の取得費用に対する助成を行う。

【助成対象】 県内営業所に所属し、事業用トラックの運転業務に従事している新たに免許を取得した従業員に対して費用の一部又は全部を負担した会員事業者

【助成額等】 会員事業者が負担した免許取得費用の2分の1の額

上 限 額……大型免許 10万円, 中型免許(中型限定解除含む) 5万円

上限人数……1事業者 2名まで

対象費用……教習受講料、テキスト代等教習費用

予 算 額……100万円

■ 第11回ベストエコドライブ・コンテスト

人材確保対策の一環として女性の活用を推進するため、従来の10トンカーゴ、10トンダンプ、4トンカーゴに加え女性部門を新設する。

【実施内容】

使用車両……2トンカーゴ・4トンカーゴ・10トンカーゴ・10トンカーゴから参加選手が選択

参加要件……予選会を兼ねた省燃費安全運転研修会に参加した女性ドライバー

そ の 他……標記コンテストに参加した女性ドライバーによる鹿児島トラガール（仮称）の結成式を行い、委嘱状を交付する。



■ 地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動

森林の育成を通じて地球温暖化を防止することを目的に、鹿児島県内の地域の輪を広げ、次世代に繋がる社会貢献活動を図る。

【実施内容】

- ①市町村と連携し、住民の集う親しみのある施設(小学校、公園等)に植樹し、管理は市町村、寄贈は県ト協とし、連携を図る。
- ②寄贈する木は、毎年1支部を原則とし支部長又は労働・安全・環境委員長同席のもと贈呈式を行う。
- ③植樹した際、寄贈した木にプレートを掲示する。

■ 「トラックの日」イベント事業

トラック運送事業が果たす経済的・社会的役割や取組みを広く鹿児島県民に周知することを目的に実施する。今年度は、セミナー方式から平成24年度まで行っていたイベント方式に戻し、青運会の企画・運営により開催する。

【実施内容】

行 事 名 …… 「トラックの日」フェスティバル

開催日時 …… 平成27年10月25日(日)10:00～16:00(予定)

開催場所 …… マリンポートかごしま

■ 物流出前講座（小学生向け）

国民生活や産業活動のライフラインを担うトラック運送事業の仕事内容を社会科の授業の中で紹介し、「トラック＝怖い」のイメージ払拭、交通事故の防止、業界の理解向上を図るとともに将来運送業界を目指してもらうことを目的に青運会が実施する。

【実施内容】

対 象 …… 鹿児島県内の小学生(小学5年生)

講座内容 …… 物流について(自動車の輸送, お米の輸送, コンビニ輸送等)
トラックの仕組み, 車窓体験(死角指導)

■ 信用保証料助成事業

原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰りを目的とした地方公共団体が定めるセーフティーネット制度融資に係る信用保証協会保証及び国が定めるセーフティーネット保証を得る場合、信用保証協会に支払う保証料の一部を助成し、事業者の経営の安定に資する。

【助成対象】

県ト協の会員で、協会費及び社会保険等の未加入事業者は対象外とする。

【助成額等】

金融機関から融資を受けるために保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料の2分の1の額で、10万円を超えるときは10万円を限度とし、10万円に達するまで再助成することができる。

予算額 …… 50万円

トピックス [先月のお知らせ掲示板]

TOPICS

平成26年度第7回理事会

月日 平成27年3月24日(火)
場所 鹿児島県トラック研修センター

理事 16 名、監事 5 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。
(協議事項)

- ・平成 26 年度補正予算 (案) について
- ・平成 27 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について
- ・規程等の制定及び一部改定について
- ・助成金の承認について
- ・会員の入退会について
- ・平成 26 年度補正予算 (国土交通省) について
- ・全ト協理事会報告について
- ・委員会報告について

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。

見直した主な事業については、G マーク制度の普及のためのラッピングトラックや運輸安全マネジメントシートの作製、県立高校の就職カウンセラーが行う就職ガイダンスの中でのトラック運送事業の紹介、初任運転者研修の実施等が予定されています。



平成26年度第9回正副会長会及び第3回総務委員会合同会議

月日 平成27年3月6日(金)
場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。
(協議事項)

- ・平成 27 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について
①総務委員会所管 ②他委員会所管
- ・平成 26 年度補正予算 (案) 及び可搬型運転適性診断機器の導入について
- ・規程の一部変更 (案) について
- ・第 7 回理事会の提出議案及び報告・連絡事項の検討について

活動支援事業の荷主セミナー及び労働安全セミナーの開催について、来年度は各支部で開催することや大隅地区研修センターへの可搬型運転適性診断機器の設置及び規程の一部変更についても出席委員全員一致で了承し、次回理事会に提出することになりました。



平成26年 第2回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成27年2月25日(水)
場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 7 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。
(協議事項)

- ・平成 27 年度労働・安全・対策事業及び環境エネルギー対策事業予算について
- ・免許取得助成事業要綱 (案) について
- ・可搬型運転適性診断機器の導入について
- ・第 11 回ベストエコドライブ・コンテストについて

大隅地区に適性診断機器を配置することやベストエコドライブ・コンテストにおける女性部門新設等について検討し、理事会に提出することになりました。



平成26年度第4回経営・近代化 促進委員会

月日 平成27年3月3日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員9名が出席し、下記事項について協議、報告しました。
(協議事項)

- ・第38回(平成26年度)第4期近代化基金融資の追加推薦について
- ・平成27年度経営・近代化促進事業予算(案)について
- ・中小企業大学校講座受講促進助成金の条項の一部改正(案)について
- ・信用保証料助成金交付要綱(案)について



「軽油供給施設整備支援事業助成金」について、これまでは協同組合から燃料供給する場合を対象としていましたが、会員に対し広く助成するために、平成27年度からはそれ以外も助成対象とすることとしました。その他の協議事項についても、出席者全員一致で了承し、次回理事会に提出することになりました。

平成26年 第2回適正化事業対策委員会

月日 平成27年3月4日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員5名が出席し、下記事項について協議、報告しました。
(協議事項)

- ・平成27年度地方適正化事業及び消費者策事業予算(案)について
- ・平成26年度適正化事業業務推進状況について
- ・Gマーク取得率を上げるための方策について
- ・安全性優良事業所認定制度活用要請行動について



Gマーク取得率を上げるための方策として、ラッピングトラックが提案され27年度は、3台分の予算を計上することとしました。

また、Gマーク取得推進について、分かりやすい申請マニュアルの作成及び運輸安全マネジメントシートの作製が承認され、次回理事会に提出することになりました。

平成26年度鹿児島県貨物自動車 運送適正化事業連絡会議

月日 平成27年3月10日(火)

場所 鹿児島運輸支局

鹿児島運輸支局7名、適正化事業実施機関7名が出席し、下記事項について協議、報告しました。

(協議事項)

- ・平成26年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成27年度適正化事業事業計画(案)について
- ・運輸局及び運輸支局における監査結果と処分状況について

適正化事業実施機関から平成26年度の業務推進状況の詳細について説明、報告を行いました。また、27年度の事業計画(案)について説明のち承認されました。

鹿児島運輸支局監査部門から、トラック運送事業者の監査及び行政処分状況と整備部門からは、交通事故の現状について説明がありました。

また、相互の連携を密にし、毎月の幹事会の中で情報を共有していくことになりました。



トピックス [先月のお知らせ掲示板]

TOPICS

第20回鹿児島県貨物自動車運送 適正化事業実施機関評議委員会

月日 平成27年3月10日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員6名、参考人1名が出席し、下記事項について協議及び報告を行いました。協議結果は下記のとおりです。

(協議事項)

- ・平成26年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成27年度適正化事業事業計画(案)について

会議に先立ち、荷主関係者及び労働組合関係者の委員の交代がありましたので委嘱状の交付を行いました。

委員からは、Gマーク制度がスタートして10年を経過するが、認知度がまだまだ低い。もっと社会に知ってもらい認定事業者が荷主企業に使ってもらえるよう、大々的にPRを行ってほしいとの提言がありました。

また、参考人からは、荷主団体にGマーク制度の活用要請を行ったことの報告とGマークを取得することが業界のレベルアップにつながるのでさらなる取り組みをお願いしますとの意見がありました。



物流効率化に関する研修会

月日 平成27年3月9日(月)

場所 あいおいニッセイ同和損保鹿児島ビル

物流効率化委員会では、鹿児島県内における物流の効率化を図る仕組みの協議・調査の一環として、ロジ・ブレインズ代表の田尻啓介氏(経営コンサルタント、産業カウンセラー)を講師に迎えて標記研修会を行い、鳥部副会長、物流効率化委員、青運会会員が出席しました。

研修では、「物流効率化のための荷主交渉力の強化」をテーマに、これまでの効率化の経緯や将来予測を踏まえた荷主交渉のための業務契約の重要性や運賃設定の手法等について説明があり、参加者からは特に運賃設定に係る労務費の考え方について多くの質問がありました。



幹部・管理者研修

月日 平成27年2月21日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター



有限会社アテナス 中村正文 氏を講師に迎え、幹部・管理者研修を開催し、会員事業所から23名の参加がありました。

最初に、社会人として基本となるあいさつ(会釈、敬礼など)からはじまり、昨今の経済環境の変化、組織人としての心構え、意識改革と行動改革の考え方について学びました。最後に、問題解決までのプロセスについて学んだ後、「社員にとって働きやすい職場環境づくり」について、目標設定、解決策の検討などを行いました。参加者の方々

からは「大変勉強になった」との感想を多くいただきました。

引越講習(基本講習及び 管理者講習)

月日 平成27年2月23日(月)～24日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

(公社)鹿児島県トラック協会では、(公社)全日本トラック協会との共催で引越講習を開催しました。2月23日(月)の基本講習に22名、2月24日(火)の管理者講習に23名の参加がありました。講師に全日本トラック協会輸送事業部の大橋直弘課長を迎え、引越の現状と課題、接客マナーとクレーム対応、標準引越運送約款の知識等について学びました。

本講習は、引越事業に携わるトラック運送事業の実務者を対象に、引越にかかわる必要な専門知識を身に付け、標準引越運送約款に基づいた適正な見積もりを行い、利用者からの苦情に責任を持って対応できる引越管理者の育成を目的としています。

全日本トラック協会では、平成26年度から「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。この制度は、引越前の下見や見積り、作業などに関する“引越のルール”事業者を引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」が交付されます。

引越管理者講習は、引越事業者優良認定制度の認定を受ける一つの要件になっており、受講者の皆さんは熱心に聴講され、グループ討議においては活発な意見が交わされました。

なお、講習会受講者全員に全ト協名で修了証が発行されました。



キッズ未来フェスタに出展

月日 平成27年3月7日(土)

場所 イオンモール鹿児島



子供たちが仕事体験を通じて鹿児島のおさまざまな産業に関心を持ってもらうことを目的に開催するイオンモール鹿児島主催の標記イベントに出展しました。

イベントでは、子供たちにも身近な宅配車の運転席への乗車体験と冷蔵冷凍車の荷台乗車体験を行いました。冷蔵冷凍車では子供たちにヘルメットを被ってもらい、 -10°C に設定された荷台で荷物の積卸しの体験をするために、体験を待つ子供たちの長い行列ができました。

また、展示ブースでは、子供にも分かりやすいトラック輸送に関するパネル展示や「もしもトラックが止まったら」をテーマにしたアニメーションの放映、子供向け冊子「トラックミニ百科」を配布しPRしました。

トピックス [先月のお知らせ掲示板]

TOPICS

安全性優良事業所認定制度 (Gマーク)活用要請行動

月日 平成27年3月9日(月)・11日(水)

3月9日(月)、3月11日(水)に安全性優良事業所認定制度(Gマーク)の更なる普及促進を図るため、下記のとおり鹿児島運輸支局と連携して5荷主団体を訪問し、Gマーク制度に対する理解を求め、傘下の荷主企業におけるGマーク制度の活用方について周知を要請しました。

- 鹿児島県漁業協同組合連合会
- 鹿児島県中小企業団体中央会
- 鹿児島県商工会議所連合会
- 鹿児島県酒造組合
- 鹿児島県経済農業協同組合連合会



平成27年3月9日

殿

鹿児島運輸支局長 待鳥 明義

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人鹿児島県トラック協会会長
黒木 一正

トラック運送における安全性優良事業所認定制度の活用のお問い合わせについて

平素から、運輸行政及びトラック運送事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省と公益社団法人全日本トラック協会が推進する「安全性優良事業所認定制度(以下「Gマーク制度」という。)」は、輸送の安全の確保に積極的に取り組んでいる事業所を認定・公表することによって、荷主企業が安全性の高い事業所を選びやすくし、選択されることによって、トラック運送業界全体の安全性の向上に資することを目的としております。

また、Gマーク制度については、一般社団法人日本経済団体連合会の安全運送に関する荷主としての行動指針において、「運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。」とされ、産業界からも高い評価を得ております。

Gマーク制度は、平成15年に開始されましたが、現在、2万を超える事業所が認定を受けており、その数はトラック運送事業者の全事業所の4分の1に相当し、全車両数の4割に相当するトラックがGマークステッカーを表示して運行しております。

また、認定を受けた事業所は、受けていない事業所に比べて、事故の割合は半分以下になっています。

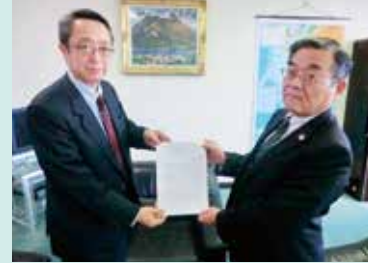
貴団体におかれましては、Gマーク制度の趣旨をご理解いただくとともに、傘下の荷主企業におけるGマーク制度の活用について、何卒、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「安全性優良事業所」認定のGマークは、数少ない資金により高評価を得た事業所のみにも与えられる「安全性」の証です。Gの由来はGood「よい」、Glorry「繁栄」の頭文字Gを取ったものです。



改善基準告示の見直しに関する要望活動

九ト協及び県ト協では、平成25年に改正された自動車運送事業の監査方針及び行政処分基準等により「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」（改善基準告示）の遵守が著しく困難となる九州管内の事業者の実態を受けて、健全な業界を維持していくための同基準見直しに向け、要望書を提出するなどの取り組みを行っておりますが、県ト協では、3月11日（水）黒木会長が鹿児島運輸支局を訪問して改善基準告示の見直しに関する要望活動を行いました。



また、3月24日（火）には、九州各県の会長が揃って国土交通省を訪問して要望書を手渡し、地方の実態を説明の上、見直しの要望を行いました。県ト協からは黒木会長に代わって鳥部副会長が参加しました。

鹿ト協発第551号
平成27年3月11日

国土交通省 九州運輸局 鹿児島運輸支局
支局長 待 島 明 義 様

九州トラック協会
会長 原 重 典



(公社) 鹿児島県トラック協会
会長 黒 木 一 正

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)の見直しについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、私どもトラック運送業界に対して一方ならぬご指導、ご配慮を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送業界は長年に及ぶ「過当競争」による運賃低下や軽油価格高騰等により、深刻な経営難に陥っております。この大きな要因の一つには、市場参入や運賃制度などの「行き過ぎた規制緩和」があり、この見直しに向け、九州トラック協会としても最重要課題と位置づけて要望書を提出するなど鋭意取り組んでいるところです。

一方、社会的規制に目を向ければ、国民生活を支えるインフラとしての安定的輸送サービスを安全に提供し続けるために安全規制が大幅に強化されています。そして、これを遵守するために、当業界では膨大なコストを負担する現状となっております。また、平成元年に制定された改善基準告示については、平成3年に運転時間は1週48時間から44時間へと制限され、平成9年に一部改正されたものの「行き過ぎた規制強化」となっているといえます。

このような中で、平成24年4月の関越自動車道での高速ツアーバス事故を受けて、平成25年に自動車運送事業の監査方針及び行政処分基準等が改正されました。改正により「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）に著しく違反した場合は「事業停止30日」となるなど処分の量定が大幅に重くなり、九州から首都圏等への長距離輸送を担うトラック運送事業者では大きな問題が生じています。現在、荷主・荷卸し先での待機時間や付帯作業時間等が度々長時間になることがあり、加えて納入までのリードタイムが短く、そのしわ寄せが運転手の運転時間や休憩時間に及んでいます。このため、改善基準告示を遵守することが著しく困難となり、荷主のニーズに応えると「守りたくても守れない」という非常に厳しい現実と直面しています。

こうしたことから、九州トラック協会では、九州管内の事業者の運行体制や運転者の乗務実態を調査し、その結果を別添の通り、要望事項と報告書の形でとりまとめました。

つきましては、当業界が苦境を乗り越え、健全な業界を維持していくためにも、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度 「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」

鹿児島県より標記の件について通知がありましたのでお知らせします。

平成27年4月1日～平成28年3月31日
ルールとマナー みんなで守ろう かごしまじ 鹿児島路

運動の目的

全国的には交通事故件数や死傷者数が減少する中、本県の平成26年中の交通事故発生状況は、前年に比べ発生件数、負傷者数は減少したが、死者数は94人で、第9次県交通安全計画で掲げた「年間の交通事故死者数を62人以下」の目標を大きく上回るとともに3年連続の増加となった。

交通死亡事故の特徴は、高齢者が58人で、全死者数の6割以上を占め、子供の死者が4人にのぼったほか、夜間歩行中の死者全員が夜光反射材を着用していなかった。

事故原因は、運転者の「前方不注意」や「運転操作の不適」など漫然運転によるものが大半を占めたほか、未だに飲酒運転による交通死亡事故が発生するなど、運転者、歩行者とも交通ルールの欠如、軽視による交通事故が増加しており、県民一人ひとりに交通ルールとマナーを守ることを浸透させることが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、県民が交通事故を自分自身のこととして捉え、交通安全意識を高め、思いやりとゆずり合いの心を持って、交通安全活動を実践することにより、県民総ぐるみで悲惨な交通事故を防止することを目的とする。

運動の重点

■最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？運動」・「プラス1運動」の展開～

■重点

1、早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～

2、飲酒運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～

3、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

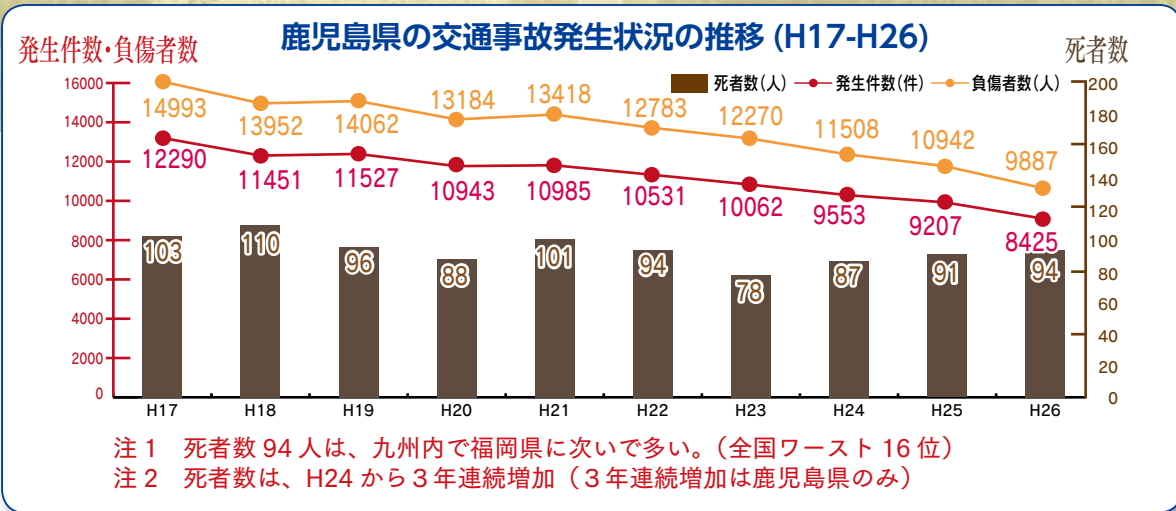
～全席ベルト着用！！「します・させます運動」の展開～

4、自転車の安全利用の推進

～自転車安全利用五則の周知徹底～

5、子供と若者の交通事故防止

6、交差点における交通事故防止



各季の交通安全運動

運 動 名	機 関
春の全国交通安全運動	5月11日(月)～5月20日(水)
夏の交通事故防止運動	7月21日(火)～7月30日(木)
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～9月30日(水)
年末・年始の交通事故防止運動	12月10日(木)～1月10日(日)

日を定めて実施する運動

「交通事故死ゼロを目指す日」(全国统一) 5月20日(水)、9月30日(水)

5月20日・9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」と定め、交通安全に対する県民の更なる意識の向上及び県民一人ひとりの交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を図ることにより、「交通死亡事故のない日」を目指す諸対策を展開する。

「ライト点灯の日」 10月10日(土)

10月10日を「10(てん)10(とお)の語呂合わせで、ライト点灯の日」と定め、県民に「3(サン)ライト運動」の周知徹底を図るとともに、早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止を目的とした諸対策を展開する。

「高齢者交通安全の日」(毎月15日)

高齢者を交通事故から守り、高齢者が安全で安心できる道路交通の実現を図るため、毎月15日を「高齢者交通安全の日」と位置付け、県民総ぐるみで高齢者保護を目的とした諸対策を効果的に展開する。

「交通安全の日」(毎月20日)

県民一人ひとりが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通安全の意識高揚を図ることを目的に、毎月20日を「交通安全の日」と位置付け、県民総ぐるみで事故防止対策を展開する。

トラック運送業における適正取引の推進

国土交通省では、トラック運送業における荷主、元請事業者、下請事業者間の取引の適正化を図るため、下請代金支払遅延等防止法及び独占禁止法物流特殊指定の法律による規制に加えて、平成20年3月14日に「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」を公表しています。

そこで、今般、更なる適正取引の推進を図るため、トラック運送事業者の負担となっている手待ち時間の改善等について記述を行うなど、平成27年2月12日に改訂が行われました。本ガイドラインを活用し、適正取引が推進されるようお願いします。

なお、国土交通省より日本経済団体連合会、日本商工会議所に対しても周知依頼がされています。

■主な改訂事項

- ・ガイドライン全般について、望ましい取引実例等を拡充
- ・運賃の設定について、運送委託者が運送受託者との十分な協議をせず、一方的に単価を据え置く等、下請法等関係法令上問題となる取引に関する留意点等を記載
- ・付帯作業の項目について、「発荷主」「着荷主」の文言を盛り込み、既存項目内での内容を拡充
- ・書面の交付、作成、保存について書面化推進ガイドライン等を踏まえた適正取引の推進について記載
- ・手待ち時間の改善について、着荷主の役割を含めた改善項目等について新たに記載

詳細は国土交通省ホームページをご覧ください。

トラック輸送適正取引推進相談窓口

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk_4_000004.html

飲酒運転防止インストラクター養成講座のご案内

特定非営利活動法人 ASK では飲酒運転防止インストラクター養成講座を実施し、これまでに全国の2300人以上の「認定インストラクター」を養成してきました。今年度も「認定インストラクター」の養成講座が実施されますのでご案内します。

詳細は、特定非営利活動法人 ASK ホームページをご覧ください。

特定非営利活動法人 ASK

<http://www.ask.or.jp/>

飲酒運転防止インストラクターとは？

職場や地域での対応を心得た上で、DVDを使った参加型研修を実施し、アルコールの基礎知識や節酒の方法を広める人のことです。

悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関から運輸支局等への巡回指導結果の報告等を強化し、悪質性の高い行為に係る情報について速報等を行う制度（速報制度）が、平成25年10月1日より施行されておりますが、今般、新規許可事業者に対する巡回指導の強化を図ることとなり、報告方法等が定められました。

1. 報告等対象営業所

(1) 悪質性の高い行為の見られた営業所

以下のいずれかに該当する営業所については、速やかに運輸支局等に報告（速報事案）

- ア 点呼を全く実施していないと疑われる営業所
- イ 運行管理者又は整備管理者が全く存在していないと疑われる営業所
- ウ 定期点検を全く実施していないと疑われる営業所

(2) 巡回指導結果が「大変悪い」と評価されたなどの営業所

以下のいずれかに該当する営業所については、運輸支局等との協議により定めた一定の期間ごとに報告（定期報告事案）

- ア 巡回指導により「大変悪い」と評価された営業所
- イ 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所
- ウ 運輸開始届出後の初めての巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計画違反が疑われる営業所
- エ 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない（一部未加入含む）営業所

(3) その他悪質性の高い法令違反が疑われるなどの営業所

以下のいずれかに該当する営業所については、運輸支局等において会議を定期的に行うので、個別の事案として具体的に相談（相談事案）

- ア 名義貸し、白トラ利用等悪質であるが、構成要件該当性の判断が困難な法令違反が疑われる営業所
- イ 法令により記録・保存が義務付けられている記録簿について、改ざんが疑われる営業所
- ウ 巡回指導により「悪い」と評価された営業所のうち、巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善報告を行わないもの
- エ その他地方実施機関において、運輸支局等に相談することが必要と判断する営業所

2. 報告等の時期

(1) 速報事案

巡回指導日からおおむね1週間以内を目処に運輸支局等と協議して決定した期間内に速報する。

(2) 定期報告事案及び相談事案

1ヶ月を目処に運輸支局等と協議して決定した期間ごとに、当該期間内に定期報告事案又は相談事案に該当することとなったものを取りまとめて報告又は相談する。

3. 新制度の適用

(1) 速報事案

速報事案については、平成25年10月1日以降、適正化事業指導員により巡回指導を行われた営業所を対象とする。

(2) 定期報告事案及び相談事案

定期報告事案及び相談事案については、平成25年10月1日以降、それぞれの記載する事案に該当することとなった営業所を対象とする。なお、1(2)ウの規定は平成27年6月1日以降に申請され、許可を受けた事業者の営業所を対象とする。

詳細については鹿児島県トラック協会ホームページをご覧ください。

アルコール検知器の適切な使用及び管理についてのお知らせ

標記につきまして、国土交通省自動車局より、通達が発出されました。

運送事業者は平成 23 年 5 月 1 日より、点呼時に酒気帯びの有無を確認する場合、運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて確認しなければならず、またアルコール検知器を営業所ごとに備え、常時有効に保持しなければならない、とされています。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条)。

本通達には、今般、国民生活センターによる市販の簡易型アルコール検知器調査結果を受け、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認については、あくまでも判断材料を増やすことが目的のため、引き続き、アルコール検知器の結果のみならず、目視等により総合的に判断し、アルコール検知器の使用及び管理においては、故障等ないよう常時有効に保持するよう記されています。

改めて、アルコール検知器の保守管理を徹底し、目視及びアルコール検知器による点呼を行うようお願いいたします。

詳細は全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

全ト協 HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > アルコール検知器の適切な使用及び管理について
http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/alchol_kenchiki201502.html

「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等に基づく 体調急変に伴う事故防止対策の再徹底のお願い

昨年 3 月の北陸道高速乗合バスから 1 年を迎え、また、ゴールデンウィーク等の多客期を迎えることから、より一層の安全性向上を図り、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等の運転者の体調急変に伴う事故を防止するための対策の再徹底を図るよう、通達が発出されました。

「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等は全ト協ホームページでご確認ください。

全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル (国土交通省)
http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kenko_kanri/kenko_kanri_manual.html

運転者適性診断に関する計画的な受診のお願い

例年 4 月～6 月は受診希望者が多くなることから、早めのお申込みをお願いいたします。自動車事故対策機構では、毎週木曜日を「被害者援護促進の日」として適性診断が休診となります。

なお、適性診断以外の業務については通常どおり営業が行われ、運行管理者等の指導講習会についても年間スケジュールどおり実施されます。

一般診断のみ対応している鹿児島県トラック研修センター及び北陸地区研修センター設置の NASVA ネット機器では、木曜日にも受診可能です。

「働き方改革」に向けた取組に関する要請

県ト協に鹿児島労働局より標記の件について要請がありましたのでお知らせします。

平成 27 年 2 月 27 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会

会 長 黒木 一正

「働き方改革」に向けた取組に関する要請書

デフレからの脱却に向けて経済の好循環を実現するため、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題です。また、人口減少が進む中で、女性をはじめとするすべての人々が、健康で安心して働くことができるよう、多様で柔軟な働き方を実現することも重要です。

こうした中、鹿児島県においては、労働者一人平均の総実労働時間は 1,800 時間台まで減少してきているものの、いわゆる正社員等一般労働者の総実労働時間は依然として 2,000 時間台で推移しています。また、年次有給休暇の取得率をみましても、42%と低い水準にとどまっています。

平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定した「『日本再興戦略』改訂 2014—未来への挑戦—」におきましても、「働き方改革の実現」が掲げられ、その具体策として「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれるなど、長時間労働の抑制等働き方の見直しに向けた対応の強化は喫緊かつ重要な課題です。

また、平成 26 年 11 月 28 日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）の基本理念として、「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること」、「地域の特性を生かした（中略）魅力ある就業の機会の創出を図ること」が掲げられており、これを具体化する上で、長時間労働の抑制等をはじめとする働き方改革についても、仕事と生活の調和の実現に向けた取組の支援による「ひとの創生」や、地域における雇用の質を重視した「しごとの創生」にも資するものとして取り組む必要があるものです。

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、働き方に時間的・地域的制約を伴う人々が職業キャリアを継続し能力発揮できる環境の整備などに向けて、企業において長時間労働をはじめとする拘束度の高い働き方を見直すことが求められています。

企業において働き方の見直しを効果的に進めるためには、企業トップの発意による自主的な取組が不可欠です。

そこで、鹿児島労働局においては、働き方改革の実現に向けた取組を強化するため、1 月 7 日、私を本部長として「鹿児島労働局 働き方改革推進本部」を設置したところです。

働き方改革推進本部においては、所定外労働時間の削減、休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化に取り組むこととしたところです。

長時間労働の抑制や休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

鹿児島労働局長
岩崎 修



平成27年度近代化基金融資公募のご案内

平成 27 年度

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

第 39 回近代化基金融資申込み 公 募 の し お り

公募期間

- | | | | |
|-----|-------|----------|----------|
| 1 期 | 平成27年 | 5月 8日から | 5月20日まで |
| 2 期 | 平成27年 | 8月10日から | 8月20日まで |
| 3 期 | 平成27年 | 10月 9日から | 10月20日まで |
| 4 期 | 平成28年 | 1月 8日から | 1月20日まで |

※年度途中で今年度の応募総額が公募予定額（今年度予算）に達した場合、次期の公募は行わないことがあります。導入時期を翌年度へ持ち越すことが可能な場合は、翌年度お申し込み下さい。

融資対象者

公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)



“ この制度の目的 ”

この制度は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

長期低利の融資でトラック業界の近代化を !!

一般融資に関する申込み

公募融資枠	1億円	
対象事業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA 機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設（単なる管理事務棟を除く）」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等（中古車にあっては排出基準適合車）の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p>（注1）推薦融資の対象は、平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</p> <p>（注2）公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。（したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。）</p>	
条件	融資限度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
	貸出利率	商工中金の所定利率による。
	貸出期間	1年以上
	償還期間	10年以内（据置期間6ヵ月以内）とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4にてについては、5年以内とする。
	償還方法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担保・保証人	商工中金の定めるところによる。
	再融資の制限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
利子補給	<p>（公社）鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業1～3 ■個別企業体・共同体：0.4%</p> <p>対象事業4 ■個別企業体・共同体：0.6%</p> <p>・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>	
取扱金融機関	商工組合中央金庫本・支店	
申込先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申込方法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するように申込む。	
融資推薦適否決定通知日	<p>■1期 平成27年6月10日まで ■3期 平成27年11月10日まで</p> <p>■2期 平成27年9月10日まで ■4期 平成28年2月10日まで</p>	
その他	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。</p> <p>3. このしおりに定めのない事項は、（公社）鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>	

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

公募融資枠	6億円	
対象事業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録を完了すること。	
条件	融資限度	3,000万円
	償還期間	5年以内（据置期間6ヵ月以内）
	再融資制限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 （ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。）
利子補給	■個別企業体・共同体：0.6% ・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。	

取扱金融機関，申込方法，その他必要事項は、前記一般融資と同様。

注意事項

① 利子補給率が変更となっております。

※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。

一般融資（個別企業体・共同体の場合）

- ・対象事業1～3 平成26年度 0.6% → **平成27年度 0.4%**
- ・対象事業4 平成26年度 1.0% → **平成27年度 0.6%**

ポスト新長期（個別企業体・共同体の場合）

平成26年度 0.9% → **平成27年度 0.6%**

【参考】貸出金利（利子補給含まず）

平成26年12月 1.10%	平成27年1月 1.05%	平成27年2月 1.15%
-------------------	------------------	------------------

②平成27年度より許可基準割れ（5両未満）事業者の増車に関する融資が廃止となりました。

申込み手続き等の手引き

申込書および添付書類

申込書および添付書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。記入方法がわからないときは協会事務局(TEL:099-261-1167)にお問合わせ下さい。

※会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

図面・見積書など・・・

土地購入(融資対象事業に付随するもの)の場合は、公図と所在地案内図、建物の場合は平面図と所在地案内図と見積書、機械、車両の場合は見積書を提出していただきますので早目に準備して下さい。

商工中金あて借入申込み

融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、同通知書の写しを添えて直ちに商工中金に借入申込みを行って下さい。用紙は、商工中金で受領しその指示により作成して下さい。なお、商工中金に借入申込みを行うときは次の資格を具備する必要があります。この資格を備えてない方は協会にご相談下さい。

●商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員であること。

商工中金あて提出書類

商工中金への提出書類等については個別に商工中金にお問合わせ下さい。

利子補給金額および支払い方法

利子補給金額は、商工中金から通知される利子補給金予定表によります。この利子補給金は会員の委任に基づき、協会から商工中金に直接支払われます。

設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、速やかに「設備完成(購入)報告書」と不動産の場合は、契約書写と登記簿謄本、動産の場合は領収書などを添付して協会あて報告が必要となります。

————— その他ご不明な点は、お気軽に協会事務局にお問合せ下さい。—————

【お問合せ】 〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

※ 融資申込みにあたっては、社保・労保の加入を条件とします。
※ 申込み時の協会への決算書の提出は不要です。

平成27年度 中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「**受講申請通知書**」「**誓約書**」「**受講修了通知書**」は会員ネットワークからもダウンロードできます。

分野	コースNo	研修コース名	実施機関	日数	定員(人)	受講料(円)
企業経営 経営戦略	3	事例に学ぶ経費・コスト管理の進め方	5月19日～21日	3日間	25	31,000円
	4	新任管理者研修(5月)	5月26日～28日	3日間	30	31,000円
	31	経営管理者養成コース(第19期)	7月21日～12月18日	24日間	20	293,000円
	34	IT活用による経営課題解決講座～業績向上につなげる業務改善～	8月6日～7日	2日間	30	22,000円
	10	戦略経営講座～競合他社に打ち勝つポイント～	8月10日～11日	2日間	30	25,000円
	35	第二創業計画～新たな成功を目指す事業転換～	9月8日～10日	3日間	30	31,000円
	12	女性管理者研修	10月6日～8日	3日間	30	31,000円
	15	新任管理者研修(10月)	10月27日～29日	3日間	30	31,000円
	37	九州・沖縄経営者塾～1日でわかる販売情報活用【沖縄教室】	11月5日	1日間	30	16,000円
	20	九州・沖縄経営者塾～変革のリーダーシップ～	12月5日	1日間	35	16,000円
組織 マネジメント	1	リーダーシップと組織の活性化	4月21日～23日	3日間	35	31,000円
	7	新任管理者の自己革新研修	6月16日～18日	3日間	35	31,000円
	18	効果的な部下指導・育成法	11月17日～19日	3日間	30	31,000円
	23	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理	1月26日～28日	3日間	30	31,000円
	26	女性管理者のためのアイデア発想・活用法	2月16日～18日	3日間	30	31,000円
組織 人事	2	組織を活性化する「報・連・相」のマネジメント	5月12日～14日	3日間	30	31,000円
	11	人材育成の考え方と進め方	9月16日～18日	3日間	30	31,000円
	27	戦力化のためのOJTの計画と推進	2月23日～25日	3日間	30	31,000円
財務管理	32	1日でわかる会計情報活用【沖縄教室】	5月28日	1日間	30	16,000円
	33	1日でわかる会計情報活用【熊本教室】	6月24日	1日間	30	16,000円
	36	1日でわかる会計情報活用【鹿児島教室】	9月29日	1日間	30	16,000円
	5	財務・会計講座(財務入門)	6月2日～4日	3日間	30	31,000円
	14	経営判断の役に立つ経営分析	10月22日～23日	2日間	30	25,000円
商品開発 マーケティング	19	利益計画と資金計画の立て方	12月2日～4日	3日間	30	31,000円
	8	商談力・交渉力向上講座	7月22日～24日	3日間	30	31,000円
	13	売れる仕組みづくり講座	10月14日～16日	3日間	30	31,000円
	16	提案営業の考え方と進め方	11月4日～26日	4日間	30	35,000円
	21	新規顧客開拓の考え方と進め方	12月8日～10日	3日間	30	31,000円
	25	販売計画の考え方と進め方	2月8日～10日	3日間	30	31,000円

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
会 社 名
代表者名 ⑩
電話番号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条及び第 9 条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

研修貸出ビデオ・DVDのご案内

鹿児島県トラック協会では、ドライバー研修用のビデオ及びDVDを貸し出ししています。

是非、ドライバーや運行管理者の安全教育等にご活用ください。

研修貸出ビデオ及びDVDの一覧は下記のとおりです。

貸し出しをご希望の方は鹿児島県トラック協会へお問い合わせください。

研修用貸出ビデオ・DVD一覧表

交通安全関係			
	タイトル	時間	本数
A-1	魔のブラックゾーン ー夜間の高速道路で追突事故が多いのはなぜかー	15分45秒	2
A-2	仮眠の落とし穴 ー仮眠を感じたら。望ましい仮眠のとり方。ー	18分	1
A-3	カーブ走行の錯覚 ーカーブはドライバーの心に影響を与えているー	16分	1
A-4	異次元の世界・トンネル ー意外と知らないトンネルの知識があなたを救うー	14分15秒	2
A-5	非常時の対応 ー高速道路で事故や故障。あわてないためにー	17分15秒	1
A-6	後方へのコミュニケーション ーもらい事故。あなたにも責任があるー	15分45秒	2
A-7	ゆとりの走りー子供やお年寄りの特性を知っているか。ー	17分05秒	2
A-8	おもいよりの交差点 ー交差点は事故の多発地帯。ひやっとしないためにー	15分30秒	2
A-9	薄暮から夜明けまで ーヘッドライトは頼りになるのか。夜間駐車の方法ー	15分	1
A-10	恐怖に学べ ー危険予測と安全運転ー	28分	1
A-11	危険と安全の分かれ道	28分	1
A-12	安全への投資	28分	1
A-13	死亡事故多発 飲酒運転 罪と罰	15分	1
A-14	運転の落とし穴	20分	1
A-15	安全運転の決め手	27分	1
A-16	科学で走る ーあなたのための安全運転ー	27分	1
A-17	マイカー通勤の安全	20分	1
A-18	だるう運転は事故のもと!!	20分	1
A-19	新・運転の知恵	27分	1
A-20	あなたの会社は大丈夫ですか	24分	1
A-21	トラックドライバーは安全運転	20分	1
A-22	交差点交響曲	25分	1
A-23	交差点の危険を読む	29分17秒	1
A-25	i f・・・【もしも】 踏切り事故防止ビデオ	27分	1
A-26	冬の高速道路を安全に	10分	1
A-27	高速走行の決め手ートラック事故をなくすためにー	25分	1
A-28	積み過ぎを認めて下さい		1
A-30	過積載車の恐怖	15分	1
A-31	社会にやさしいトラック輸送 ー過積載撲滅を目指してー	23分	3
A-32	シートベルトは確実に身を守る命綱だ	15分	1
A-33	見えない危険 ーダンクカーの死角ー		3
A-34	トラックの危険予測	18分	2
A-35	ヒヤリハットをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分56秒	2
A-36	車両制限令 安全は法を守ることから	17分	2
A-37	大型トラックの安全運転	18分	2
A-38	交通労働災害防止のために交通KYTの実践を	17分	1
運行・整備管理関係			
	タイトル	時間	本数
E-1	安全確保は日常点検から	19分	2
E-2	運行管理者の責務と職務 「安全輸送は私が守る」	20分	3
E-3	交通事故0をめざした運行管理 「安全運行の確保は点検から」	16分	2
E-4	整備管理者の役割と実務	58分	1
宅配便・引越			
	タイトル	時間	本数
G-1	宅配便のチェックポイント ー宅配便クイズー	20分	1
G-2	宅配便	20分	1
G-3	宅配便の約束事	21分	1
G-4	安心できる引越越し ー紛失や破損を起こさないためにー	30分	1
G-5	引越越し認識度チェック ー安心・あんぜん引越のためにー	25分	1
G-6	どうなってるの?引越料金のしくみ ー料金体系と上手な引越のポイントー	19分	1
G-7	上手な引越のコツ教えます		1

ドライバー教育			
	タイトル	時間	本数
B-1	ビジネスドライバーへの道 No.1	15分	1
B-2	ビジネスドライバーへの道 No.2	15分	1
B-3	ビジネスドライバーへの道 No.3	15分	1
B-4	ビジネスドライバーへの道 No.4	15分	1
B-5	ビジネスドライバーへの道 No.5	15分	1
B-6	ビジネスドライバーへの道 No.6	15分	1
B-7	セールスドライバー ー学習編ー	30分	1
B-8	運転姿勢	15分	1
B-9	トラックに生きる	30分	1
B-10	プロドライバーとは モラルアップのために	27分	1
B-11	プロドライバーへの道 ー思いやりー	30分	1
B-12	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻	21分5秒	3
B-13	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻	18分10秒	3
B-14	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻	21分	3
B-15	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻	21分	3
環境			
	タイトル	時間	本数
C-1	安全運転は省エネから	21分	1
C-2	マナ☆カナの天然ガス自動車で行こう	25分	1
C-3	燃費節約のテクニック ー省エネ運転のすすめー	20分	1
C-4	キープ・ジャパン・クリーン	16分	2
C-5	物流と環境の共生をめざして	22分	1
C-6	環境とトラックの共生を目指して	15分	1
C-7	世界は動き出している 天然ガス自動車の時代へ	10分	1
C-8	天然ガス自動車最前線	11分	1
C-9	地球にやさしいトラック輸送を	20分	2
C-10	暮らしに思いやりを 環境にやさしさを	55分	1
C-11	NHK おはよう日本 「天然ガス自動車」		1
C-12	エコドライブで安全運転 省エネ運転のススメ		2
労災関係			
	タイトル	時間	本数
D-1	40歳を超えたら ー加齢と安全ー	17分	1
D-2	新入社員のための安全衛生入門	25分	1
D-3	ゼロ災の基本と実践	15分	1
D-4	部下の不安全行動をなくせ	11分	1
D-5	新入者の安全とKY	14分	1
D-6	短時間危険予知でゼロ災運転	20分	1
D-7	目標設定でゼロ災運転	20分	1
D-8	入門・危険予知訓練 ーKYTで安全先取りー	15分	1
D-9	交通ヒヤリ・ハット運動 ーヒヤリ・マップでゼロ災をー	15分	1
D-10	ゼロ災運転 ヨシ!ー腕よりもこころでー(導入編)	20分	1
D-11	実践への強い意欲 ーこころの運転 ヨシ!ー(実技編 その3)	16分	1
D-12	ゼロ災に賭ける ー心を選び、心で運転ー	15分	1
D-13	作業方法の改善を考える	12分	1
D-14	ヒューマンエラーはなぜ起こる? (理論編)	20分	1
D-15	ヒューマンエラー事故をどう防ぐ (実践編)	25分	1
D-16	ベテランの中小事業場指導(上) 安全管理のポイント	21分	1
D-17	ベテランの中小事業場指導(下) 安全管理のポイント	21分	1
D-18	構内の危険を読む	32分	1
D-19	貨物の落下を防ぐために 貨物積載の手引き	32分	1
D-20	貨物の落下を防ぐために 貨物積載の手引きII	19分	1
健康			
	タイトル	時間	本数
H-1	健康こそすべて ー職場の健康づくりへの提言ー	26分	1
H-2	いまなぜ健康づくりか	15分	1
H-3	パート社員の安全と健康 ー道路貨物運送業(引越業務)編ー	18分	1
H-4	いのちを助けるために(Ⅰ) ーその場に医者はいないー	20分	1
H-5	いのちを助けるために(Ⅱ) ーその場に医者はいないー	20分	1
H-6	いきいきドライバー体操	11分	2
H-7	あなたは大丈夫ですか? 睡眠時無呼吸症候群	11分	1
H-8	大丈夫ですか?あなたの睡眠 ー睡眠時無呼吸症候群の知識と治療法ー	18分	1

物 流			
	タイトル	時間	本数
F-1	災害時に活躍するトラック輸送 -緊急・救援輸送の心得-	25分	1
F-2	巨大地震と車社会	26分	1
F-3	阪神・淡路大震災 物流を守れ! -トラック輸送1ヶ月間の記録-	20分	1
F-4	緊急・救援輸送体制の確立へ	24分	1
F-5	一環パレチゼーションの導入方策	30分	1
F-6	高度情報化時代の「物流」、改革迫られる運輸業界	20分	1
F-7	都市と物流を考える -物流・道路・ビル-	30分	1
F-8	物流最前線 トラック輸送・199X		1
F-9	物流と高速道路 -有効活用と適正料金を考える-	123分	1
F-10	高速道路をどう活かすか	70分	1
F-11	物流効率化をめざして	25分	1
F-12	社会と共生するトラック運送事業をめざして -トラック輸送 共同集配の先進事例-	22分30秒	1
F-13	物流EDI入門	20分	1
F-14	21世紀「IT」物流	120分	1
F-15	21世紀の物流を考える	150分	1
F-16	深夜の物流戦争 -宅急便トラック事故の背景に-		1
F-17	21世紀へ走る 明日の道へ	25分	1
F-18	シンポジウム「物流と環境」		1
F-19	道の悲鳴が聞こえますか 特殊車両と規程積載量違反	20分	1
F-20	トラック事故を防ぐ ~安全で適切な物流環境の構築~	70分	1
F-21	トラック事故を防ぐ ~安全で快適な物流のために~	70分	1
F-22	トラック輸送の今 ~社会との共生をめざして~	12分	1
F-23	企業の社会的責任 ~物流におけるCRSの摩りレールを考える~	70分	1
F-24	「原油高をどう乗り切るか」物流から考える		1

そ の 他			
	タイトル	時間	本数
I-1	スパナとレンチの正しい使い方	13分	1
I-2	職長と部下の人間関係	21分	1
I-3	人材育成サクセス物語 - Success proの有効活用 -	21分	1
I-4	笑顔輝く明るいパート -パートタイム労働者の適正な労働条件確保の手引き-	26分	1
I-5	雇用環境の改善を考えよう トラックの明日のために	20分	1
I-6	トラ丸くんの交通安全武者修行	15分	1
I-7	トラ君ものがたり	15分	1
I-8	ぼくたちのトラック探検隊	25分	1
I-9	ユキとサトルの公共トラックターミナル訪問記	18分	2
I-10	21世紀へ走る 明日への道	25分	1
I-11	暮らしを支えるトラック輸送		4
I-12	2万ボルトに近づかないで -感電模擬実験記録-		1
I-13	人を守り 道を守る・・・大型車用スタッドレスタイヤ	22分	1
I-14	大型車用 ABS	17分	1
I-15	ふれあいネットワーク	20分	1
I-16	交通安全研修所のご案内	12分	1
I-17	「おはよう日本」(スピードリミッター)		1
I-18	交通事故ゼロを目指して ~第35回トラックドライバー・コンテスト~	15分	1
I-19	交通事故0を目指して ~第36回全国トラックドライバー・コンテスト~	10分	1
I-20	にんげんドキュメント「熱闘トラック運転日本一」	45分	1
I-21	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル -運転技能・整備点検-編	20分	3
I-22	ワールドビジネスサテライト「経営危機突破総決起大会」		1
I-23	第29回 IRU 世界大会(横浜)	23分53秒	1
I-24	WEBKIT 新たな時代のビジネスチャンスをつかむ	15分	1
I-25	労働力の有効活用・確保に向けて 人材育成で顧客ニーズに応える	21分14秒	1
I-26	労働力の有効活用・確保に向けて 新たな需要創出で人材確保を図る	15分36秒	1
I-27	トラック輸送と安全管理を考える -安全・安心・社会との共生-		1
I-28	第38回全国トラックドライバー・コンテストダイジェスト版・菅原文太さんからのメッセージ		1
I-29	「おはよう日本」(許可なしで走る大型トレーラの実態) DVD	15分	1
I-30	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル 運転技能・整備点検 編 2009年(平成21年)改訂版	21分35秒	2
I-31	交通事故ゼロを目指して ~第37回全国トラックドライバー・コンテスト~		1

CD/DVD			
	タイトル	時間	本数
CD-1	車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて		1
CD-2	輸送原価計算システム Ver. 2.1		1
CD-3	特殊車両オンラインシステム 環境設定用 CD-ROM(申請者用) 平成16年4月		1
CD-4	運行管理者の責務と職務 [安全輸送は私が守る]		1
CD-5	新・ISO方式ホイール取扱いガイド	27分	2
CD-6	脳・心臓疾患の労災認定と請求手続き		1
CD-7	交通危険予知トレーニング(KYT)支援システム		1
DVD-1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻	21分5秒	1
DVD-2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻	18分10秒	1
DVD-3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻	21分	1
DVD-4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻	21分	1
DVD-5	エコドライブで安全運転 省エネ運転のススメ	22分35秒	1
DVD-6	トラックの危険予測	18分	1
DVD-7	大型トラックの安全運転	18分	2
DVD-8	地球にやさしい交通体系を目指して		1
DVD-9	大型貨物車の安全運転	38分19秒	2
DVD-10	中型貨物車の安全知識	26分36秒	1
DVD-11	その時あなたにできること ~交通事故現場における応急救護処置~	20分	1
DVD-12	私たちがいま、すべきこと ~エコドライブのススメ~		1
DVD-13	第39回全国トラックドライバー・コンテスト		1
DVD-14	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル -運転技能・整備点検-編 2009年改訂版		1
DVD-15	過積載車の恐怖、車両制限令		1
DVD-16	目指せ!危険物輸送のスペシャリスト ~移動タンク貯蔵所の安全対策~	31分	1
DVD-17	第40回全国トラックドライバー・コンテスト ~交通事故0を目指して~	20分	1
DVD-18	H5N1型からH1N1型まで 新型インフルエンザ 脅威編・対策編 2枚組	脅威編18分 対策編52分	1
DVD-19	未来への道~トラックドライバーからのメッセージ~		2
DVD-20	平成21年度 エコ・セーフティドライブコンテスト	9分30秒	1
DVD-21	災害物流への挑戦 ~岩手県トラック協会の事例~		1
DVD-22	中小トラック運送事業者を対象とした運輸安全マネジメントの取組み	22分	2
DVD-23	交通事故ゼロを目指して ~第41回全国トラックドライバー・コンテスト~		1
DVD-24	運行管理者は安全運行の要	20分	1
DVD-25	交通事故ゼロを目指して ~第42回全国トラックドライバー・コンテスト~		1
DVD-26	交通事故ゼロを目指して ~第43回全国トラックドライバー・コンテスト~	34分	1
DVD-27	ドライブレコーダーがとらえた!衝撃の瞬間	25分	1
DVD-28	トラック、被災地へ走る -トラックは生活と経済のライフライン-	29分	1
DVD-29	グリーン経営認証 制度の概要と取得の効果	16分40秒	1
DVD-30	フォークリフトの作業開始前点検の進め方 ~運輸業等における荷役災害の防止~	25分37秒	1
DVD-31	リスクアセスメントのすすめ方 ~運輸業等における荷役災害の防止~	20分	2
DVD-32	KYT ミッション! 交通博士からの挑戦状	28分	1
DVD-33	エコドライブは一石三鳥	17分	1
DVD-34	災害事例から学ぶ フォークリフトの基本操作	18分	1
DVD-35	重大事故を未然に防ぐために(交差点事故の発生メカニズム・車間距離の必要性フォークリフト作業の基本操作)	25分17秒	1
DVD-36	経営の未来を築く輸送原価計算 -減価計算の必要性と仕組み-	14分	1
DVD-37	Energy ITS 自動運転・隊列走行 ~次世代トラック輸送のシステムの実現に向けて~		1
DVD-38	もしも...トンネル内で火災に遭遇したら ~お客様の避難行動~	7分21秒	1
DVD-39	天然ガス自動車新たな時代へ ~「シェールガス革命」で天然ガス自動車の世界が変わる~	15分	1
DVD-40	環境新時代のトラック輸送を考える ~さらなる環境負荷軽減を目指して~	60分	1
DVD-41	国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドラインのポイント	20分	1
DVD-42	交通安全映画「ひとすじの涙」	26分15秒	1
DVD-43	STOP!バック事故~多発するバック事故を無くせ!~	30分36秒	1
DVD-44	DR(ドライブレコーダ)で安全運転 第1巻 導入編	30分37秒	1
DVD-45	DR(ドライブレコーダ)で安全運転 第2巻 活用編	33分52秒	1

Net-KTA 運送管理システム 【お試し版】のご案内

鹿児島県トラック協会では、運送業務の効率化を支援する運送業基幹システムである
“Net-KTA 運送管理システム”を2種類ご提供しています。

Professional 版

受発注から請求業務までの総合的業務システム
(導入作業・電話サポート含)

Basic 版

請求業務・備車支払業務に特化した簡易システム
(導入作業・電話サポート含)

そこで...

今回、どちらかのシステムを

3ヶ月間 無料!!

でご提供します。

(ご利用条件・注意事項)

- 運送業務システムの新規導入を検討されている会員事業者
- 現在、利用しているシステムの入替えを検討されている会員事業者
- 【お試し版】利用後、正式申込みを積極的にお考えの会員事業者
- 【お試し版】を年内までご利用開始できること

予算額に達し次第終了いたします
ので、お申込みはお早めに!



【お問合せ・お申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL : 099-261-1167 FAX : 099-261-1169

平成27年度助成事業一覧

【労働・安全対策事業】

※各助成事業の詳細については、助成規程（要綱）をご確認ください。ご不明な点は、お問合せください。

区分	助成項目	全ト協対象機器	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成	全ト協対象機器	10,000	※ 1,000	1事業者あたり10台まで	
	A S V装置導入促進助成金	対象機器	10,000	100	1事業者あたり1台まで(購入またはリースに限る)	
	ドライブレコーダ 機器導入促進助成金	全ト協対象機器			※ 3,000	1事業者合わせて20台まで
		・運行管理連携型	20,000			
		・標準型	10,000			
		・スマートフォン活用型	3,000			
		全ト協の示した機器 ・簡易型	3,000	400		1事業者合わせて10台まで ※ただし、簡易型については機器価格1万円(税別) 以下ものについては、対象外とする。
	アルコール検知器増強導入促進助成		20,000	200		購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)
	適性診断機器導入助成金		50,000	50		導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)
	コポレンシート等導入助成金		30,000	300		導入費用の1/2(※ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)
	貨物自動車ドライバー等 安全運転研修助成金	(特別研修) 全ト協指定研修 施設のみ(ONG A等)	各研修機関 の受講料参照		※ 1,000	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)
		県ト協(指定) ONG A	48,000又は 33,600	960		受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)
		県ト協(指定) マジオDS	15,120又は 10,584	1,220		受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)
	免許取得助成金 ※予算総額超過の場合1件あたりの 助成額減額の場合あり	大型免許		100,000	1,000	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) 中型免許(限定解除除く) 5万円(上限) 1事業者2名まで ※予算総額超過の場合1件あたりの助成額減額の場合あり
		中型免許(限定解除除く)		50,000		
	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング 検査等助成金(精密検査含む。 ※事前申請が必要です。(精密除く)	一次・二次検査		5,000	※ 1,120	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで
		精密検査		10,000	50	※精密検査1万円(上限) 1事業者2名まで
	定期健康診断	定期健康診断		1,500	3,000	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名まで(上限) 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで(上限) (共通)常時選任運転者1人あたり1,500円 (1人につき1回のみ)
	脳ドック・心臓ドック検査 てんかん検査	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000		1事業者2名まで
		てんかん検査	てんかん検査	5,000	50	1事業者2名まで
適性診断	一般診断(2360名)		1,150	2,714	2,300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)	
	初任診断(900名)		1,150	1,035	4,700円の一部助成	
	適齢診断(40名)		1,150	46	4,700円の一部助成	
運転経歴証明書申請助成金		630	5,300		全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで	
運行管理者等一般講習受講助成金	一般講習		3,100	3,100	全額助成	
セーフティー・チャレンジ180参加助成金	参加費		1,650	627	1チームあたり参加費1,650円助成	
【環境・エネルギー対策事業】						
環境・エネルギー対策事業	低公害車導入促進事業助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 235,000 4トン 605,000	※ 1,230	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 235,000/4トン 605,000(*H26年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。	
		ハイブリッド車	2トン 195,000 4トン 435,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 195,000(*H26年度助成額) 4トン 435,000() *国の定める価格差によって変更になる場合があります。	
	E M S用機器導入促進助成金	対象機器	10,000	500	1事業者5台まで	
	アイドリングストップ 支援機器導入助成金	(全ト協対象機器) エアヒータ・車載バッテ リー式冷房装置		120,000	※ 960	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2 (上限12万) 1事業者2台まで
		蓄冷クーラー		20,000	400	(県ト協) 購入費用の1/2 (上限2万) 1事業者2台まで
		蓄熱マット(ベット) 電気毛布		5,000		(県ト協) 購入費用の1/2 (上限5,000) (マット(ベット)・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで
エコタイヤ導入促進助成金			1,000	1,000	1本あたり1,000円(1事業者50本まで)	
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証 更新認証		50,000 30,000	870	新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。	
【経営・近代化促進事業】						
経営近代化促進事業	軽油供給施設整備支援事業助成金	新設	250,000	500	(新設) 総工事費1/5 上限25万	
		増設	100,000	100	(増設) 総工事費1/5 上限10万	
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の定めた研修	-	300	受講料の2/3	
信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	-	500	1事業者保証料1/2(上限10万)	

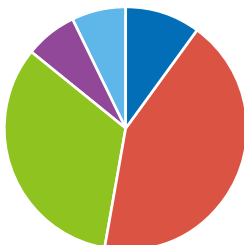
※詳細は、県ト協ホームページに助成規程（要綱）を掲載予定です。

平成27年1～2月 巡回指導結果

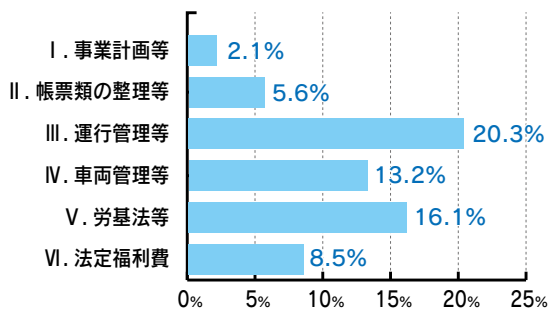
巡回指導評価別結果（平成27年1～2月）

42件

■ A	10%
■ B	43%
■ C	33%
■ D	7%
■ E	7%
■ その他	0%



指導区分別（否）比率（平成27年1～2月）



巡回指導結果では、B評価（適の占める割合が80%以上90%未満）が43%でした。

指導評価区分では「III. 運行管理等」に関する指摘が20.3%となっております。

項目では、

「乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。」が57.1%と指摘率が高く、指摘が多かった理由としては、「指導監督指針未対応」「詳細な教育内容の記録がない」等があげられます。

乗務員に対する指導教育は、

安全運行に必要な技能と知識を習得させるため、積極的に実施する必要があります。

改善へ向けてのポイント

1. 「指導監督指針（※1）」に則した年間の教育計画をたてる。
2. 国土交通省の作成した「指導監督の実施マニュアル（※2）」、（公社）全日本トラック協会が作成している教育資料、県ト協で貸出している教育研修用DVD等を活用する。
3. 実施毎に記録簿を作成する。
4. 欠席者に対しても後日必ず実施する。

（※1）指導監督指針とは

「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年8月20日国土交通省告示第1366号）

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| I. トラックを運転する心構え | Ⅶ. 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 |
| II. トラックの安全運行のために遵守すべきこと | Ⅷ. 危険の予測及び回避 |
| III. トラックの構造上の特性 | Ⅸ. 運転者の運転適性に応じた安全運転 |
| IV. 貨物の正しい積載方法 | X. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法 |
| V. 過積載の危険性 | XI. 健康管理の重要性 |
| VI. 危険物を運搬する場合に留意すべき事項 | |

（※2）国土交通省では、指導監督指針に基づくマニュアルを作成しております。

「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html>

（公社）全日本トラック協会でも様々な教育資料を作成しております。

<http://www.jta.or.jp/coho/publication/publication.html>

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までご連絡ください。

支部・部会だより

青年部会九州ブロック大会・全国大会

平成26年度

(公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会

平成27年2月7日(土)、宮崎県の宮崎観光ホテルにおいて公益社団法人全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会が開催されました。九州各県はじめ全国から263名の参加がありました。鹿児島県からは森部会長他18名参加しました。



平成26年度

(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会

平成27年2月26日(木)、東京都の京王プラザホテルにおいて「今こそ団結ひとつの力へあるべき姿を目指して」をテーマに公益社団法人全日本トラック協会青年部会全国大会が開催されました。全国から655名の参加があり、鹿児島県からは森部会長他9名参加しました。

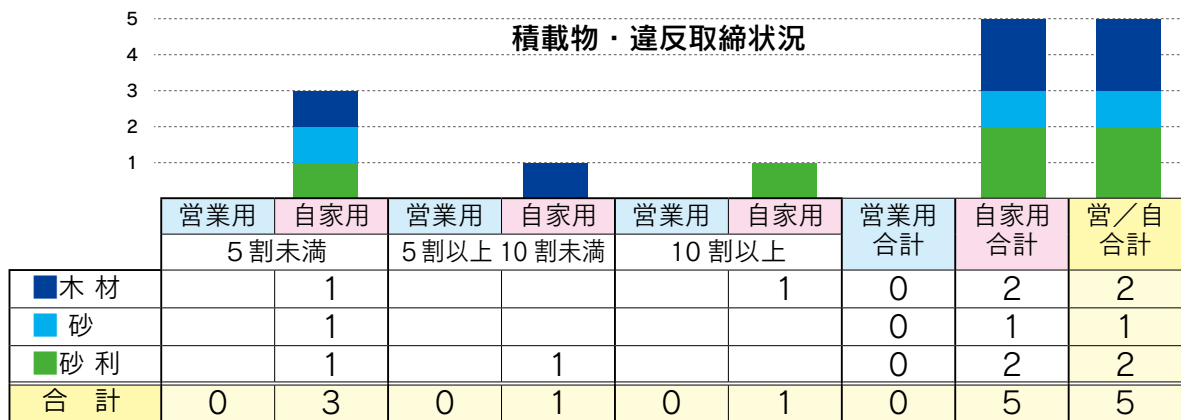
支部・部会開催状況

部会

月日	行事名	場所
2月23日(月)	引越基本講習	県トラック研修センター
2月24日(火)	引越管理者講習	県トラック研修センター
2月26日(木)	平成26年度(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会	京王プラザホテル
3月5日(木)	南九州四県合同セメント部会	熊本交通センターホテル
3月13日(金)	平成26年度第3回九州ブロック食料品部会	博多都ホテル
3月13日(金)	平成26年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会	博多都ホテル

過積載違反状況

平成27年1～2月分
資料:鹿児島県警察本部



過積載取締り状況(件数)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H26		0	0	4	4	7	8	8	1	8	8	11	2	61
H27		1	4											5

違反が**5件(自家用)**あり、そのうち**10割以上の違反が1件(木材)**ありました。

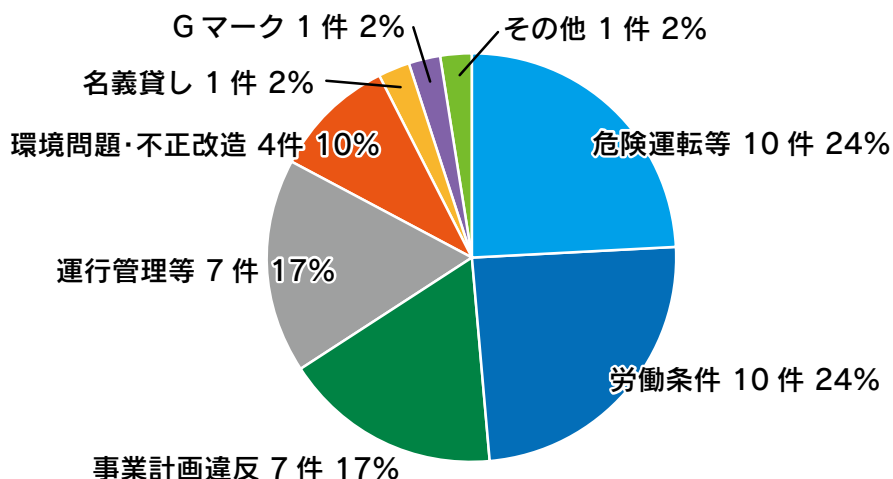
また、運行指示書※が1件交付されております。

業種としては、建設業3件、林業2件。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

輸送相談

平成26年4月～平成27年3月分集計



平成26年度に寄せられた輸送相談の内容については、**危険運転**(煽り行為、スピード違反等)、**労働条件**(改善基準告示違反、過労運転等)に関するものが**24%**と多く、**事業計画違反**(車両持ち帰り、無認可車庫の設置等)、**運行管理等**(点呼・教育の未実施等)が**17%**となっております。

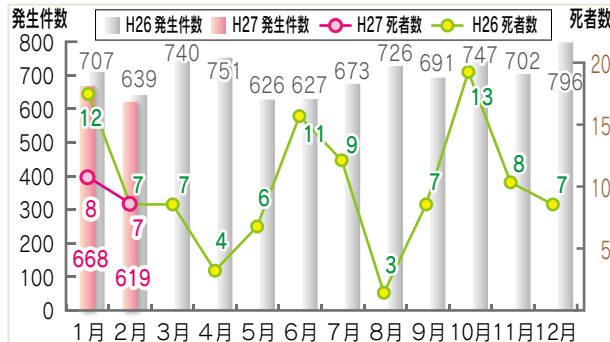
鹿児島県内における交通事故の発生状況

(平成27年2月末 資料:鹿児島県警察本部)

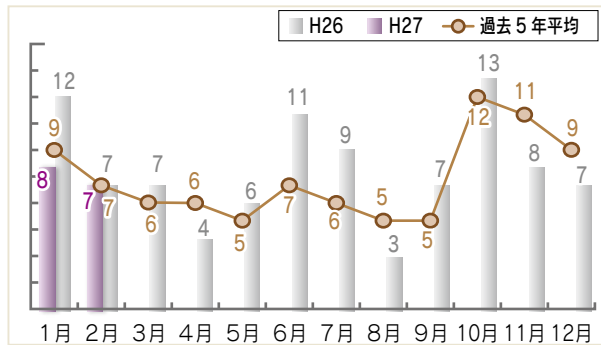
県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	1,287	15	1,523
平成26年	1,346	19	1,559
増減	-59	-4	-36

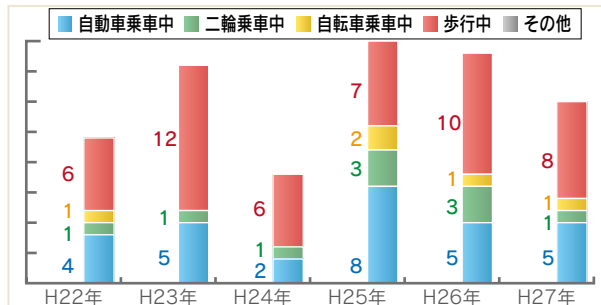
県内全交通事故月別状況



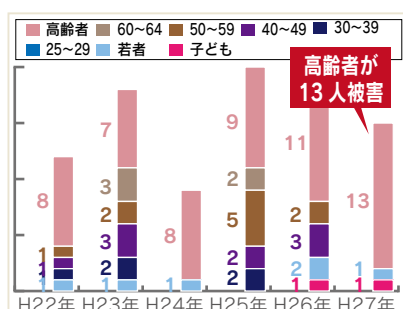
県内月別死者数



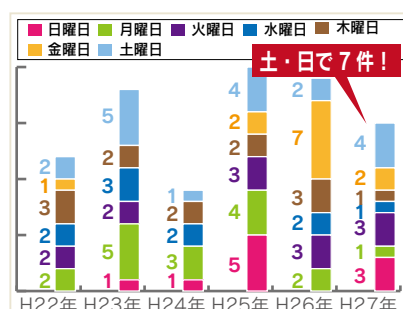
県内状態別死者数



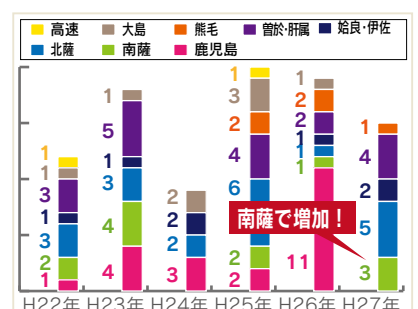
県内過去5年間の年代別死者状況



県内過去5年間の曜日別死者状況



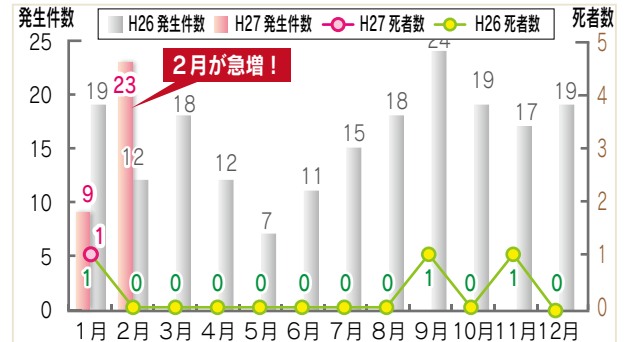
県内過去5年間の地区別死者状況



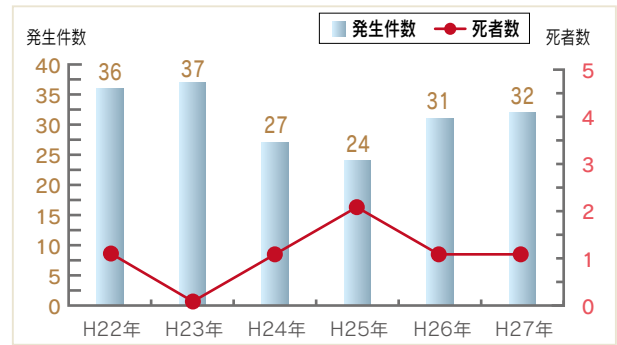
営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	32	1	38
平成26年	31	1	39
増減	+1	±0	-1

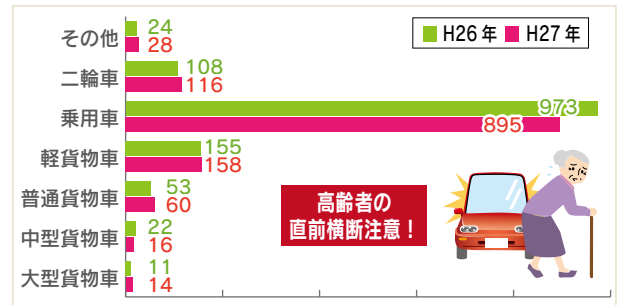
営業用貨物自動車第1当事者の事故発生状況



過去5年間2月末の営業用貨物自動車の事故発生状況



県内第1当事者種別



資料データ

軽油価格調査報告

(平成27年1月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	98.36	85.74	94.67

●平成27年1月 元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	96.37	85.47	97.23
出 光	99.07	87.73	96.22
昭 和 シ ェ ル	100.42	84.75	98.47
エクソンモービル		86.59	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	99.50	87.58	90.34
そ の 他	99.40	83.52	92.27

●平成27年1月 月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

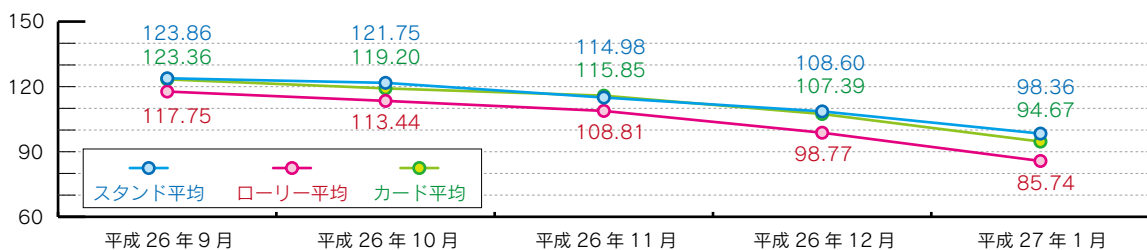
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	99.27	85.14	95.15
30~50キロリットル未満	94.00	88.65	88.23
50~100キロリットル未満	94.10	86.63	94.10
100キロリットル以上			103.49

●平成27年1月 支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	99.07	89.62	92.44
30~60日未満	96.83	85.07	93.26
60日以上	100.45	85.80	101.66

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

- 1日(日) •平成26年度第2回運行管理者試験
- 2日(月) •事務局会議
- 3日(火) •平成26年度第4回経営・近代化促進委員会
- 4日(水) •平成26年度第2回適正化事業委員会
- 5日(木) •鹿児島商工会議所「2015会員の集い」
 •南九州四県合同セメント部会
- 6日(金) •平成26年度第9回正副会長会及び第3回総務委員会
 •全ト協全国適正化事業部(課)長業務連絡会議(西ブロック)
- 7日(土) •キッズ未来フェスタ
- 9日(月) •Gマーク事業所活用依頼訪問
 •物流効率化に関する研修会
- 10日(火) •平成26年度鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議
 •第20回鹿児島県貨物自動車運送適正化事業評議委員会
- 11日(水) •Gマーク事業所活用依頼訪問
 •全ト第4回経営改善・情報化委員会
 •改善基準告示の見直しについての要望(鹿児島運輸支局)
- 12日(木) •(公財)貨物自動車運送事業振興センター第71回評議委員会
 •第9回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議
 •全ト協第159回理事会
- 13日(金) •平成26年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会
- 16日(月) •輸送相談担当者会議
- 18日(水) •鹿児島市交通安全市民運動推進協議会
- 19日(木) •第20回大隅自動車検査登録事務所設置促進期成会幹事会
 •鹿児島県防災会議
- 20日(金) •鹿児島県交通被災者たすけあい協会評議委員会
- 23日(月) •商工中金鹿児島支店長歓送迎会
- 24日(火) •九ト協改善基準告示の見直しに係る要望活動(国土交通省)
 •平成26年度第7回理事会
- 25日(水) •自動車労務改善推進員打合せ会議
- 27日(金) •新入学児童への定規贈呈(県教育委員会)

4月

Calendar

平成27年4月のトラック協会「行事予定」

April.2015

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
29	30	31	1 ●会長朝礼・辞令交付式 ●事務局会議	2 ●九ト協平成27年度第1回専務理事 業務連絡会議及び第1回理事会	3 ●セフティ会役員会	4
5	6	7 ●全ト協全国専務理事業務連絡会議 ●平成27年度第1回薩摩北支部役員会	8 ●平成27年度鹿児島県総合防災訓練実 施打合せ	9	10 ●平成27年度貨物自動車運送事業安全 性評価事業に係る事前説明会(西ブ ロック)	11
12	13 ●平成27年度第1回霧島支部役員会	14	15 ●全ト協重量部会常任委員会 ●交通安全講話 ●平成27年度第1回大隅南支部役員会 ●環境部会役員会	16	17 ●平成27年度労働災害防止団体等代表 者会議 ●重量部会役員会 ●平成27年度第1回労働災害防止団体 等連絡協議会	18
19	20	21 ●第17回高齢者ふれあい交通安全教室 ●平成26年度第4回九州地区運輸青年 部連絡協議会役員会	22 ●平成27年度適正化事業指導員全国研 修「初級研修」～23日	23 ●鹿児島県交通安全県民運動推進協議 会常任委員会	24 ●鹿児島県経営者協会定時総会	25
26	27	28 ●適正化事業幹事会	29 昭和の日	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9



「働く女性の処遇改善」に向けた取組に関する要請

鹿児島労働局より標記の件について要請がありましたのでお知らせします。

少子高齢化の進展による今後の労働力人口の減少が見込まれる中、我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮されるような雇用環境の整備が喫緊の課題となっています。

現在、役員を除く女性雇用者の55.8%が非正規雇用となっていますが、「正規の職員・従業員の仕事がないから」との理由により非正規雇用で働いている者の割合は、非正規雇用労働者の14.1%である一方、「自分の都合のよい時間に働きたいから」、「家計の補助・学費等を得たいから」、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」との理由で非正規雇用として働いている者の割合は、68.1%となっています（総務省「労働力調査」）。

この非正規雇用については、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しい等といった課題があることから、正社員を希望する非正規雇用労働者については、正社員への道が開かれるようにしていくとともに、柔軟な働き方として非正規雇用を選ばれる方々については、その処遇の改善を推進していくことが地域経済の活性化の上でも大変重要です。

こうした処遇改善の推進への取組は、地域の関係者においてその必要性等が理解され、地域の経済界として積極的に取り組んでいく気運の醸成が図られることが重要であるため、鹿児島労働局では、労働基準、職業安定、雇用均等の各行政分野が一体となって、地域の経営者団体等に対して、パートタイム労働法、労働契約法等の集中的な周知をはじめとして、非正規雇用で働く労働者に対する均衡待遇の実現に資する施策の一体的な啓発運動（キャンペーン）を実施することとしました。啓発内容の主なものは下記のとおりです。

この取組の趣旨を御理解いただき、何とぞよろしくお願い申し上げます。

1 各種法令等の周知

非正規雇用労働者といっても、その態様は様々であり、各雇用形態に応じた均等待遇や均衡待遇を推進していくことが、非正規雇用労働者の処遇改善に有効であることから、各種法令等の周知を図る。

①改正パートタイム労働法の周知について

平成27年4月1日の改正パートタイム労働法の施行に向け、改正法の内容について、管内の事業主に対する周知徹底を図ること。その際には、今回の改正点のみならず、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保について、十分に周知を図る。

②労働者派遣法の周知について

派遣労働者の均衡待遇の確保に向け、派遣元事業主に対し、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮しつつ、賃金決定や教育訓練、福利厚生を実施する配慮義務を課していることについて周知を図るとともに、派遣先に対しても、同種の業務に従事する派遣先の労働者に関する情報提供等の努力義務を課していることについて周知を図る。

③労働契約法の周知について

有期雇用労働者が安心して働き続ける社会を実現するため、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合に、労働者の申込みにより無期労働契約に転換できること、一定の場合には使用者による雇止めが認められないこと（「雇止め法理」）、期間の定めのあることによる不合理な労働条件を禁止することが定められており、これらの規定の趣旨を踏まえて取組を行うよう周知・啓発を行う。

④その他の関係法律の周知について

- (ア) 育児・介護休業法の周知について
期間雇用者であっても、一定の要件を満たせば育児休業の取得が可能であることについて、事業主に対する周知徹底を図る。
- (イ) 妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止の周知徹底
妊娠等を理由とする不利益取扱いは、非正規雇用で働く女性はもとより、すべての労働者に対し、尊厳を傷つけ継続就業を妨げるものであり、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第9条第3項や、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第10条に違反するものとして、決して許されるものでないことについて、事業主に対して周知徹底を図る。
- (ウ) 改正次世代育成支援対策推進法の周知など
平成27年4月1日の次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に向け、改正法の内容について、管内の事業主に対する周知徹底を図ること。その際には、特に、行動計画策定指針の改正において、非正規雇用労働者が取組の対象であることを改めて認識した上で、取組を進めていくことが重要である旨が明記されたことに重点をおいて、周知を行う。

2 非正規雇用労働者の処遇改善に資する各種助成メニュー等の周知

本キャンペーンの実施にあたっては、1の周知等に併せ、非正規雇用労働者の処遇改善に資する各種助成メニュー等の周知を図る。

①非正規雇用労働者の雇用管理の改善につながる助成金

「キャリアアップ助成金」の活用促進により、非正規雇用労働者の賃金テーブルの改善をはじめとした処遇改善を促進する。

②最低賃金の引上げのための環境整備

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等を支援する。

③平成27年度の両立支援助成金等の周知

「中小企業両立支援助成金」（育休復帰支援プラン助成金、代替要員確保コース、期間雇用者継続就業支援コース）を周知し、活用を促すことにより、中小企業事業主における期間雇用者の育児休業の取得促進を図る。

④雇用管理改善の好事例の紹介

働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する調査の結果の周知用リーフレット「より良い人材確保のために求人条件の見直しや「魅力ある職場づくり」に取り組みませんか？」の活用により、雇用管理の改善が女性の活躍を図るための有効な対応策であることについて理解を求める。

⑤「正社員実現加速プロジェクト」について

非正規雇用労働者のうち正社員を希望する女性等に対し、その能力を十分に発揮できるよう正社員転換を促進する取組等を積極的に実施するため、正社員実現加速プロジェクトを推進する。

また、非正規雇用労働者の正社員転換を促進する上で有効な「多様な正社員」の普及・促進のため、事業主の理解の促進を図る。

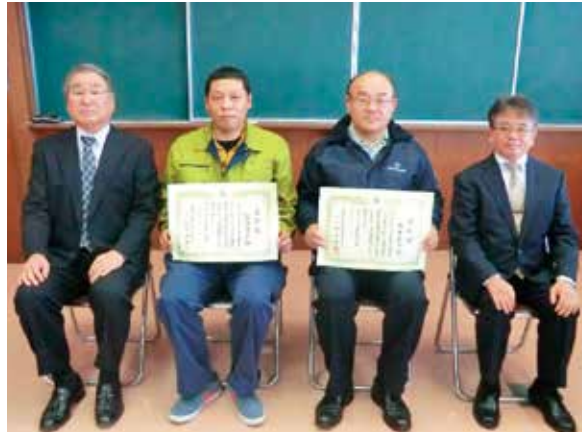


平成26年度陸運災防指導員会議及び 平成26年度優良フォークリフト等運転者表彰伝達式

陸災防鹿児島県支部（中村利秋支部長）は2月13日、鹿児島県トラック研修センターで陸運災防指導員会議を開催し、会員事業所や県トラック協会職員からなる指導員16名が出席しました。

会議開始前に、平成26年度優良フォークリフト等運転者表彰伝達式を開催し、今年度受賞された5名（受賞者については2015年1月号にて掲載）のうち2名出席のもと表彰式を開催しました。

その後、会議に入り、上田鹿児島労働局健康安全課長が「最近の安全衛生行政について」の演題で講演を行い、続いて森山陸災防鹿児島県支部常務理事が「交通労働災害等防止対策について」の演題で、それぞれ約40分間の講話を行いました。



平成26年度労働災害防止推進委員会

月日：平成27年3月3日（火）

場所：鹿児島県トラック研修センター

委員9名が出席し、下記事項について協議しました。

（協議事項）

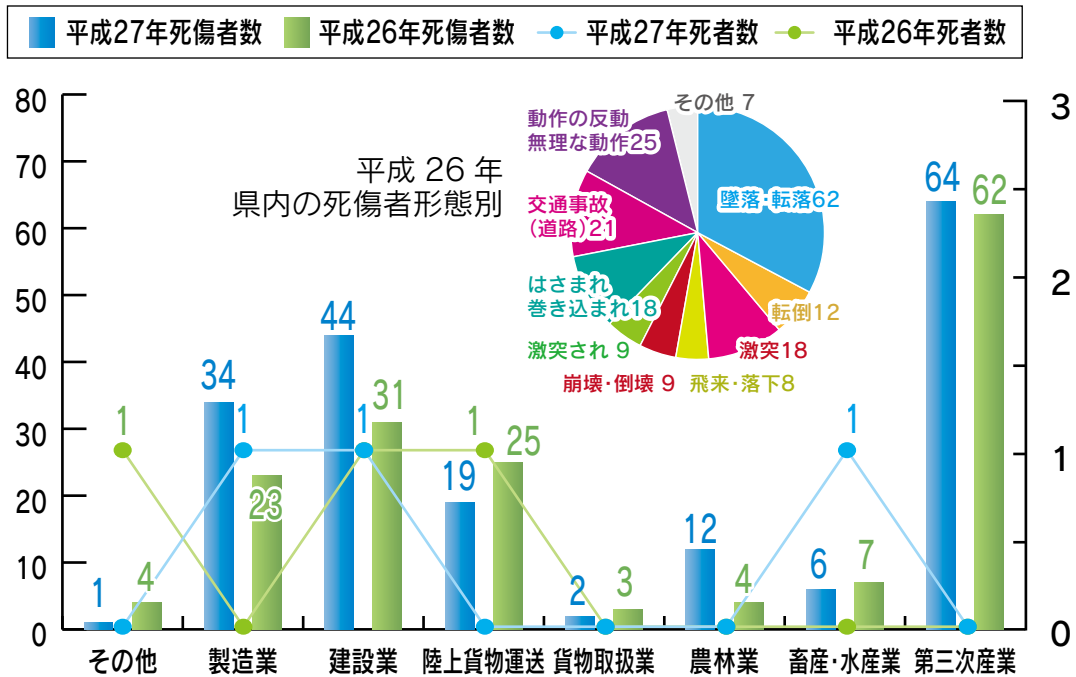
- （1）平成27年度事業計画（案）について
- （2）平成27年度収支予算（案）について
- （3）委員の再任について

上記事項については、全て承認されました。

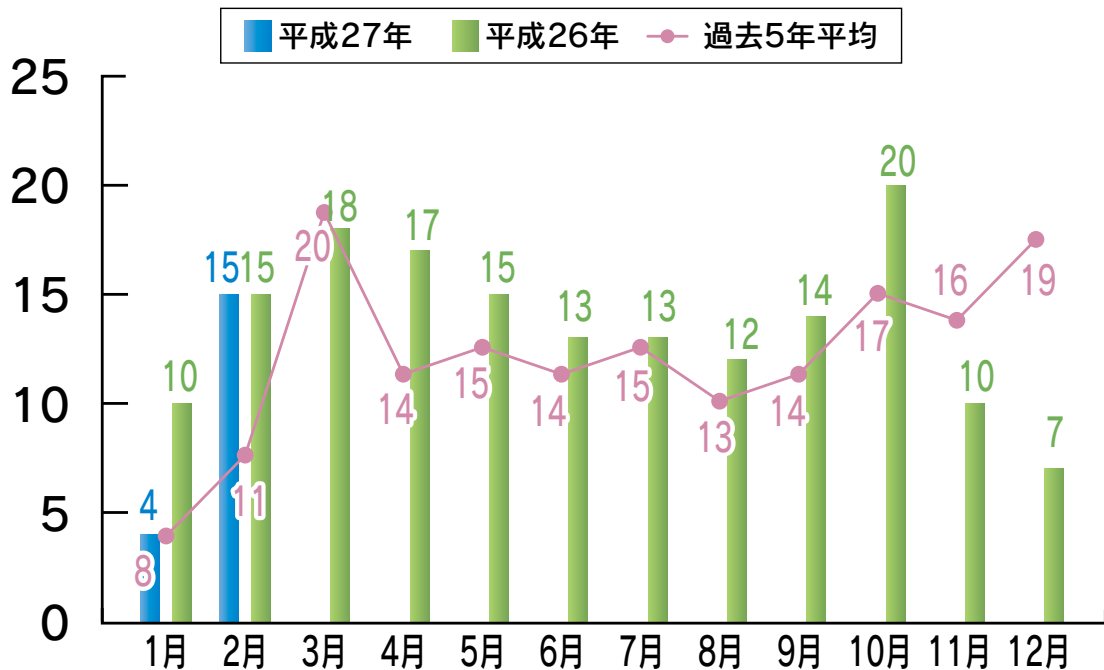


鹿児島県内における労働災害の発生状況(2月末)

県内業種別死傷災害発生状況



陸上貨物運送事業月別発生状況



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

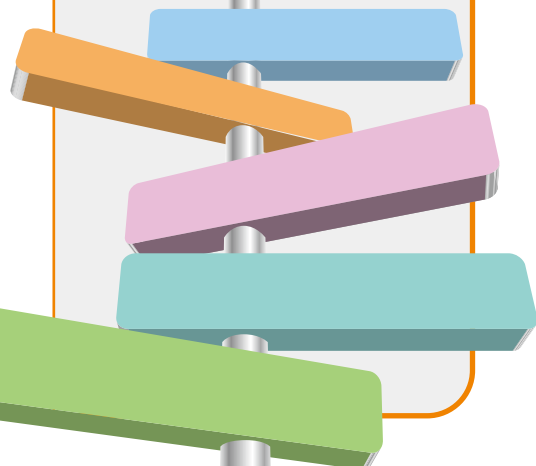
送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)

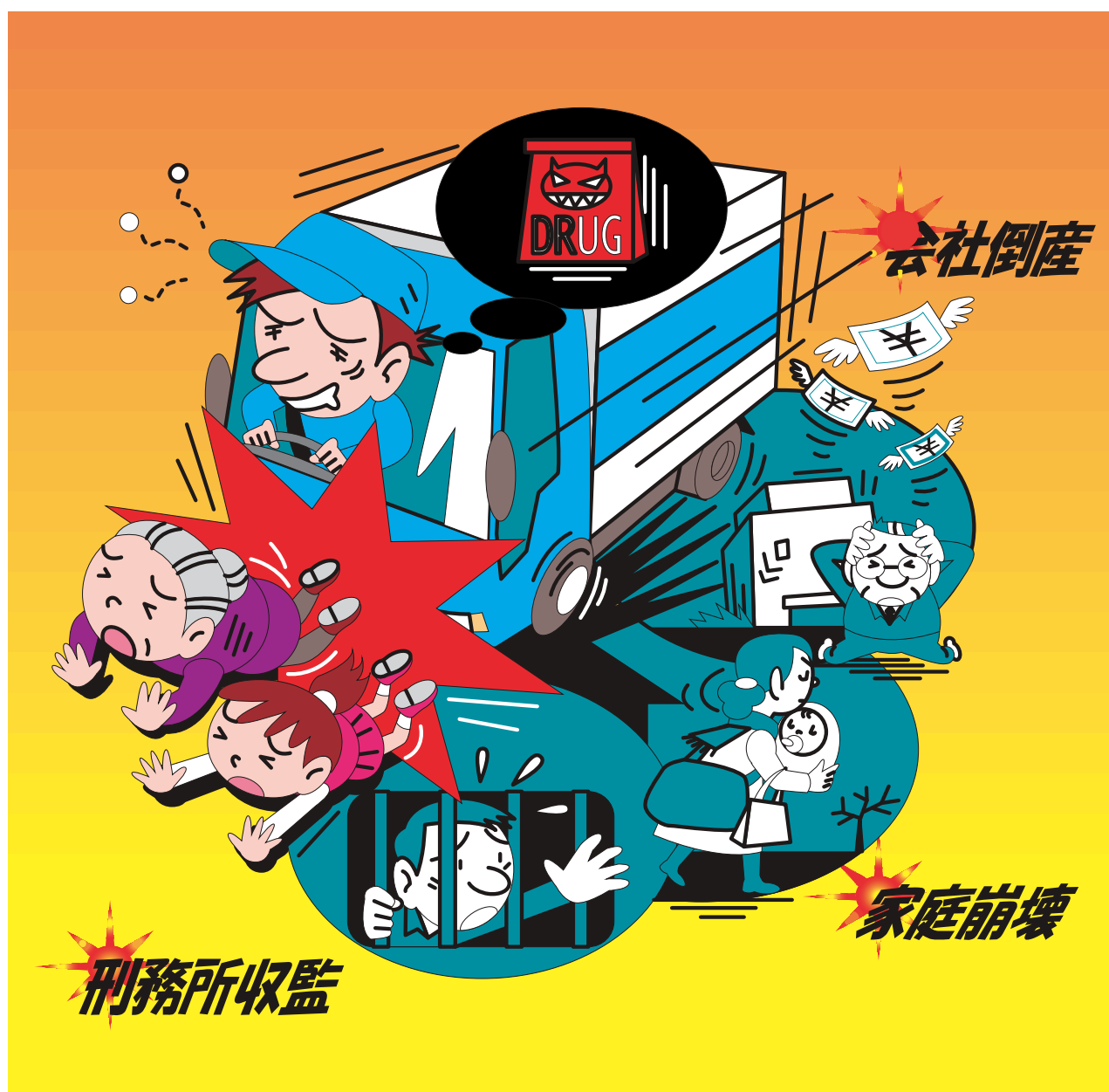


COMMUNITY
PLAZA編集部

2015 4
SPRING
No.429
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information



危険ドラッグなどの薬物の使用は
あなたも、家庭も、会社も**破滅**させます!!



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
